
平成21年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成21年2月27日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成21年2月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第31号 平成21年度由布市一般会計予算について
- 日程第2 議案第32号 平成21年度由布市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第33号 平成21年度由布市老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第34号 平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第35号 平成21年度由布市介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第36号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第37号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第38号 平成21年度由布市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第39号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第40号 平成21年度由布市水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第1号 由布市学校給食センター物品購入について
- 日程第12 議案第22号 平成20年度由布市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第13 議案第23号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第24号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第25号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第16 議案第26号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第17 議案第27号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第18 議案第28号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第19 議案第29号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第20 議案第30号 平成20年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第31号 平成21年度由布市一般会計予算について
- 日程第2 議案第32号 平成21年度由布市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第33号 平成21年度由布市老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第34号 平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第35号 平成21年度由布市介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第36号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第37号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第38号 平成21年度由布市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第39号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第40号 平成21年度由布市水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第1号 由布市学校給食センター物品購入について
- 日程第12 議案第22号 平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第23号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第24号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第25号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第26号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第27号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第28号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第29号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第30号 平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）について

出席議員（24名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小林華弥子君 | 2番 高橋 義孝君 |
| 4番 新井 一徳君 | 5番 佐藤 郁夫君 |

保険課長	……………	佐藤 和利君	環境商工観光部長	……………	吉野 宗男君
環境課長	……………	溝口 博則君	商工観光課長	……………	服平 志朗君
挾間振興局長	……………	後藤 巧君	庄内振興局長	……………	川野 雄二君
庄内地域振興課長	……………	井 正弘君	湯布院振興局長	……………	太田 光一君
湯布院地域振興課長	……………	古長 雅典君	教育次長	……………	高田 英二君
消防長職務代理者	……………	浦田 政秀君	代表監査委員	……………	佐藤 健治君

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。江藤明彦議員から所用のため遅参届が出ておりますのでこれを許可をしております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長、並びに代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

それでは、昨日に引き続き各議案の詳細説明を求めます。

日程第1 議案第31号

○議長（三重野精二君） まず、日程第1、議案第31号平成21年度由布市一般会計予算について詳細説明を求めます。

なお、説明に当たっては、ページを追って関係する部分について担当課より順次説明を願います。

財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） おはようございます。財政課長です。それでは、私の方から議案第31号平成21年度由布市一般会計予算につきまして詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算でございますが、まず第1条で、予算の総額はそれぞれ148億6,020万円と定める。それから、債務負担行為につきましては、第2条で地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるとしております。それから、地方債が第3条でございます。で、第3表に地方債を後ほど説明をさせていただきます。それから、一時借入金につきましては第4条で最高額は15億円と定めるといふうにしております。それから、歳出予算の流用につきましては第5条で、ここに利用できる科目を書いてございますが、第1としまして、各項に計上した給料、職員手当及び共済費にか

かる予算額に過不足を生じた場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の款の流用というふうにしております。平成21年2月26日提出、由布市長。

それでは、私のほうから中身を説明させていただきます。

まず、債務負担行為ということで、12ページをお願いします。第2表債務負担行為。事項としましては由布市特別小口融資損失補償ということで、期間が平成21年度中、限度額は500万円でございます。それから、国民投票制度システム開発委託、期間は平成22年度までで140万円。それから、小学校の耐震診断事業の委託で平成22年度までの期間となっております。限度額は400万円でございます。それから、最後の給食配送業務の委託ということで、平成25年度までの期間で、限度額は1億5,500万円でございます。

最初の特別小口融資の損失補償につきましては、中小企業が借り入れております債務の損失補償でございます。

それから、国民投票制度システムの開発、それから、以下、小学校の耐震診断、給食の配送業務でございますが、これらにつきましては、委託業者を決定するに当たりまして、委託期間の総額の予算ですよね、これが確約されていないと、業者の決定や契約の締結ができないということから債務負担を行うものでございます。限度額につきましては、今回の当初予算を除いた金額がここに表示されております。

以上でございます。

それから、次のページに移りまして、第3表の地方債、合計で16億4,590万円ということになっております。今回から、この地方債の表の様式を変えさせていただきました。これにつきましては、一応、地方自治法の施行規則のほうで様式が定められておりまして、ここの起債の目的ですね、左側の一番上に起債の目的がありますが、ここの欄には、事業の名称を記載をすることとされておりますことから、今年度から起債の下に事業名を入れまして、詳細に表示するように改めたところでございます。

以上、臨時財政対策債、それから合併特例事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、借換債ということで、合計で16億4,590万円となっております。

次に、18ページの歳入から説明をさせていただきますが、1款の市税については税務課長のほうから説明、それから2款以降につきまして歳入全部を後ほど私のほうから説明をさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。私のほう、歳入の第1款の市税のほうの1項から7項まで説明をさせていただきます。

1項の市民税の個人分につきましては、平成20年度課税状況調べをもとに積算を行いました。

企業等の倒産で税収の見込みが立たないことから、課税対象額をもとに補正率95%で計上いたしまして、市民税12億6,723万6,000円、退職分離分といたしまして1,000万円で当初予算編成を行った次第でございます。予算比較といたしましては、前年度につきましては補正率96%適用しておりますので、その差額分がマイナスの要因となっております。

次に、法人分でございますけれども、法人につきましては、平成20年4月現在で納税義務者数が1,109人、前年度では1,059ということで50人の増でございます。法人割につきましては、平成17、18、19年度の確定額をもとに、直近の伸び率85.34%を積算をし、補正率の97%適用の均等割額で1億926万円、法人割額6,833万5,000円で当初予算編成を行った次第でございます。

ちなみに、平成20年当初予算との比較につきましては、均等割額178万4,000円の増、法人割につきましては1,071万円の減ということで、比較がマイナスの892万6,000円ということでございます。

続きまして、2項の固定資産税でございます。平成21年度につきましては評価替の年でございます。全体の見直しを行いまして、今回につきましては減額計上ということになっております。

土地につきましては地価調査価格、平成20年7月1日の宅地でございますけれども、マイナスの1.9%、県平均では3%程度となっております。これによりまして、由布市全体の微調整を行いまして、平成20年度当初予算との比較では、1,356万4,000円の増となっております。

家屋につきましては、既存分の経年減点補正率を適用いたしまして、減価率で7,042万8,000円、率に対しまして6.7、7%の減ということで見込んでおります。ちなみに、新造分が1,980万3,000円ございますが、これを相殺しますと5,062万5,000円の減を見込んでおります。平成20年度当初予算との比較につきましては、4,905万円の減ということになっております。

償却資産につきましては、平成20年度の税制改正がございました。で、帳簿価格と評価価格の高いほうを選択ということになっておったんですけども、これが廃止となった関係上、評価価格で減価残存率を適用いたしまして積算をいたしますと、若干の増に今回は転じております。

平成20年度当初予算の比較では、132万3,000円の増ということでございます。ちなみに、土地・家屋・償却資産の私、今さっき述べました比較分につきましては、3,416万3,000円の減ということでございます。

今年度につきましては、課税標準額に対しまして新築減額分と課税減免分を控除いたしまして、補正率95%を適用いたしまして、土地につきましては7億7,164万3,000円、家屋につきましては9億2,048万7,000円、償却資産につきましては2億9,526万3,000円

で当初予算編成を行ったわけでございます。

3項の軽自動車につきましては、平成20年9月末現在で全体の台数と平成20年度当初の台数の比較では、312台の増に今回なっております。これに補足率を掛けまして、今回は若干の増ということで予算編成を行ったわけでございます。

次に、4項の市たばこ税につきましては、19年度決算額をもとにしまして、直近の上昇率94%を乗じまして当初予算編成を行ったわけでございますけど、減額ということでございます。

次に、次のページですけれども19ページですけれども、7項の入湯税でございますけれども、これにつきましても、平成19年度決算額に基づきまして、直近の上昇率90%を乗じまして予算編成を行いましたけれども、非常に今、景気が悪化の状態でございますので、なかなか入湯客の入りが少ないということでございまして、今回につきましても減額ということでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、引き続きまして2款から御説明をさせていただきます。

2款の地方譲与税から21ページの地方特例交付金までにつきましては、県からの資料を参考にしまして見込みを行いました。国税の減収もありまして、前年度よりも減少になる見込みとなっております。このうち19ページをちょっと見ていただきたいんですが、その一番下に、地方揮発油譲与税というのがございます。これは道路特定財源が一般財源化されたことによりまして新設となっております。

それから、21ページでございますが、この分、地方特例交付金が増額となっておりますが、このうち10款1項1目の地方特例交付金につきましては、説明欄に地方特例交付金と書いております、これが3,630万4,000円となっております。これは児童手当の制度の拡充に伴うもので、この地方負担分が増ということでこの分が交付されます。

それから、減収補てんの特例交付金につきましては、住宅借入金等の特別税額控除、これによる分で、個人住民税の分の減収分、それから自動車取得税の減税に伴いますところの自動車取得税の減収分という分で、合わせて2,832万4,000円となっております。

それから、あともう一つ、その一番下でございますが、2項の特別交付金、この分につきましては、18年度まで減税補てん債がございましたけど、これが廃止されたことに伴いまして、経過措置ということで今年度まで措置されるようになっております。

それから、22ページの11款の地方交付税でございますが、その中で普通交付税につきましては、生活防衛のための緊急対策、これにかかるものについては、既定の額とは別枠で所要の経費を対応するというふうにされておりますことから、前年度よりも増額で見込んだところでございます。

12 款の交通安全対策特別交付金につきましては前年度と同じです。

以下、目ごとに前年と本年度の比較で、額の大きなものを主に説明をさせていただきます。

22 ページの一番下の13 款の分担金及び負担金で、2 項負担金の1 目の民生費の負担金、これが1 億5,776 万9,000 円ということで減額になっておりますが、主な理由につきましては、寿楽苑の民営化によりまして養護老人ホーム入所措置費、これの負担金が減となったためでございます。

それから、次の23 ページをお願いします。2 目の農林水産業の負担金につきましては668 万3,000 円減となっておりますが、草地林地一体的利用総合整備事業が20 年度で終了したことによりまして減となっております。

それから、14 款の使用料及び手数料につきまして、1 項の使用料の中で4 目の土木使用料、ここで911 万9,700 円減となっておりますが、これは主に住宅の家賃収入、前年度がちょっと見込みが高かったことから、この分が下がったような形になっております。

次に、24 ページに移りまして、2 項の手数料の中で3 目の衛生費でございますが、この分が比較で749 万5,000 円減となっておりますが、これは補正のときにも御説明いたしました、日出生台演習場内に浄化槽が設置されたことによりまして、し尿処理の手数料が減になったことが大きなものでございます。

次に、25 ページをお願いします。15 款の国庫支出金の1 項国庫負担金、その中で1 目の民生費の国庫負担金でございますが、この分が6,488 万7,000 円の増ということでございますが、これは民営化に伴いまして保育所の運営費が増となっております。

それから、そのページの一番下の国庫補助金のところの総務費の国庫補助金でございますが、740 万9,000 円減となっております。これの大きな理由につきましては、合併対策事業の補助金、これが昨年度当初予算で計上していたわけですが、議会のほうでも言われまして、国のほうでどれぐらい予算がつくのか不明ということもありまして、はっきり金額が確定した、めどがついた時点で計上したいということでございます。

2 節の総務費の補助金のところで電波に関する補助金でございますけど、これが新規となっております。

それから、次の26 ページの4 目の土木費の国庫補助金でございますが、この分が6,198 万8,000 円減となっております。これは防衛の障害防止事業の補助金、これが減によるものでございます。

それから、5 目の教育費の国庫補助金、これが6,572 万4,000 円増となっておりますが、説明欄の一番下でございます公立学校の施設整備事業、これが9,000 万円程度上がっておりますが、由布川幼稚園の改築、それから給食センターの建設によりまして、この補助金が増とな

っております。

それから、次の総務費の国庫委託金でございますが、先ほどお話ししましたように、国民投票制度の交付金、これの21年度分が259万4,000円ということで新規になっております。

次の27ページをお願いします。県支出金に移りまして、1項県負担金の1目の民生費の負担金、この分が4,317万9,000円減となっておりますが、これも、民営化によりまして保育所の運営費は増となりましたが、この分は増となっておりますが、国保の基盤安定、これの事業の分が、この分が大きかったということで、比較では4,300万円程度減となっております。

それから、次の2項の県補助金に移りまして、1目の総務費の県補助金、この分が1億577万4,000円増となっております。これは、説明欄の4番目でございますけど、合併対策事業費の交付金、この分が給食センターの建設に伴うもので、この分が多く増となった原因でございます。

それから、その上のブロードバンドの普及支援事業補助金ということで、これは新規でございますが、阿蘇野の直野内山地区、これのADSLの整備ということでございます。

それから、28ページに移りまして、3目の衛生費、この分が1,362万3,000円増となっております。これは乳幼児医療の助成事業、この分が増となったことと、妊婦健診ですね、これの補助金が、回数がふえたということで増額となっております。

それから、次の4目の農林水産業費の県の補助金、この分が1,980万円減額となっておりますが、これは次のページに説明のところに出ているんですが、元気な地域づくり事業補助金、それから、その下の県畜産生産振興対策事業の補助金、この分が前年度よりも減となったことによる理由でございます。

それから、29ページでございますが、7目の教育費の県補助金については1億3,762万円減となっておりますが、これは昨年度国体開催事業補助金、これがございましたが、今回はこれがないということで大きく減額となっております。

それから、県の委託金のほうに移りまして、総務費の県委託金1,304万6,000円、これは衆議院選挙の交付金、この分が単純に増となっております。

それから、30ページの委託金の中で、7目の教育費の県委託金、これが2,668万5,000円となっておりますが、この分は昨年度、国体競技の施設整備事業の委託金ということで計上されておりましたが、今回、これがないということで減額となっております。

それから、31ページをお願いします。17款の財産収入に移りまして、この中で、1項財産運用収入の2目の利子及び配当金、この分が525万6,000円増となっておりますが、昨年度までの見込みとちょっと変えまして、本来、基金利子として収入が見込まれる額を今回、当初予算で一括計上したことによる増でございます。

それから、32ページの19款の繰入金でございますが、2,510万6,000円ということで、これの理由は財政調整基金、この分が増額となったことです。

それから、次の20款の繰越金についても5,000万円、これ、単純に繰越金が増となっております。

それから、33ページをお願いします。21款の諸収入に移りまして、この中で、貸付金の元利収入3,759万5,000円減となっておりますが、これの主な理由は、説明欄の一番上でございますが、地域総合整備資金の貸付償還金、これが減となったものでございます。

それから、5項雑入の2目の雑入、33ページの一番下の欄でございますが、この分で272万8,000円の減となっております。これは国体推進課の雑入が去年、市町村振興協会からの助成金ございましたが、300万円ございましたが、この分が今回なくなったということで減となっております。

それから、34ページの22款市債に移りまして、1目の総務債については2,791万3,000円ということで増となっておりますが、これは説明欄の下のほうにあります庄内庁舎の空調設備の整備事業、これが増になったためでございます。

それから、2目の農林水産業債につきましては1,840万増となっております。これは、林道の大分中部線の舗装事業、これが増となったことによります。

それから、3目の土木債780万円となっておりますが、これは説明欄では、次のページになりますが、35ページになりますが、住宅整備事業債で公営住宅の整備事業、この分が増となっております。

それから、5目の教育債につきましては2億5,120万円増ということですが、これはラグビー場の周辺整備の分が減となったんですが、給食センターの建設、それから由布川幼稚園の改築事業、この分が増となりまして、差し引きで2億5,000万円程度増となっております。借換債については、今年度新規ということで5,720万円の増となっております。

歳入については以上でございます。

○議長（三重野精二君） 議会事務局長。

○議会事務局長（野上 安一君） それでは、歳出について御説明いたします。

36ページから、議会費からいきます。

本年度の予算額は1億8,081万5,000円でございます。比較しまして1,659万9,000円の減となっております。これは報酬、給料関係でございます。

節について御説明いたします。報酬に関しましては、議員25名分の報酬関係でございます。給料につきましては職員5名分でございます。3の職員手当等につきましては、職員並びに議員さんの共済手当等も含めました金額でございます。旅費につきましては、議員旅費、特別旅費、

4 常任委員会、特別委員会分の通常の旅費でございます。需用費の印刷製本費につきましては、議会だより 4 回分の発行の経費でございます。13 の委託料につきましては、4 回の定例会の会議録の委託料でございます。19 負担金補助につきましては、通常の議会関係の負担金補助でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 続きまして、37 ページ、総務費、2 款総務費 1 項総務管理費、1 目の一般管理費を御説明申し上げます。

本年度予算額 13 億 746 万円、前年度予算額が 12 億 4,287 万 2,000 円、比較で 6,458 万 8,000 円の増となっております。

節の説明にまいります。2 節の給料につきましては、市長、副市長の 2 名分の給料と一般職、一般管理費分の 84 名分の給料でございます。諸手当につきましては、市長、副市長から職員、一般管理費における諸手当でございます。共済費につきましても、市長、副市長二役から職員一般管理費分の共済組合の納付金、追加費用等でございます。

次の 5 節は、災害補償費につきましては、218 万 6,000 円でございます。7 節賃金につきましては、臨時職員 3 名、これは電話交換手でございます。嘱託職員は運転手と警察官 O B の 2 名でございます。

旅費につきましては、これ通常の普通旅費と特別旅費といたしまして、今回、職員研修に重点を置くということで 450 万円を予算計上いたしております。

需用費につきましては、通常消耗品、コピー用紙とかインク代でございます。法規追録がそれぞれ例規集の差しかえ、あるいは県条例の差しかえ分でございます。

役務費につきましては、広告料等通信運搬費、通信運搬費につきましては後納郵便で一括をしてこちらで支払いをいたしております。

それから委託料につきましては、それぞれ通常どおりの委託料でございます。

14 節の使用料及び賃借料につきましては、コピー使用料、それぞれ各庁舎におきますコピー機の使用料を計上いたしております。

次の 39 ページをお願いいたします。18 節の備品購入費でございますが、136 万 5,000 円、機械器具費で計上させてもらっています。これは現在、庄内庁舎におきますシュレッター、裁断機が、もう古くなって使えなくなっているということで、2 台分の買いかえでございます。

19 節の負担金補助及び交付金につきましては、退職手当等、通常の経費でございます。県派遣人件費につきましては、1 名分を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。2款1項2目の文書広報費です。

9節の特別旅費につきましては、広報研修セミナーへ職員1名を参加させるものでございます。

需用費の主なものは、市報発行に伴う印刷製本費です。ページ単価1万7,000円で平均36ページを予定をいたしております。

委託料につきましては、ホームページの更新とCMの作成で、由布市のCMの作成料でございます。

備品購入につきましては、広報取材用のデジタルカメラを予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、3目の財政管理費について御説明を申し上げます。

前年度と比較しまして249万4,000円の減となっております。これにつきましては、昨年度の当初予算で出資金ということで地方公営企業等金融機構、これに対する出資金がございましたが、今年度はこれがないということで、この分が大きな理由でございます。

旅費と需用費につきましては、通常業務の経費でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 会計管理者。

○会計管理者（米野 啓治君） 4目の会計管理費について御説明いたします。

前年度と比較いたしまして243万3,000円の減となっております。これは、産休代替の臨時職員さんが不要となった理由でございます。

需用費につきましては、消耗品は一般事務、それから、印刷製本費につきましては決算書等でございます。

役務費は口座振替手数料、これが前年度より減となっております。ゆうちょ銀行が全銀協に加入いたしまして同じ取り扱いとなった関係で減となっております。

F BサービスはF B基本手数料でございます。それから、公金事務取扱手数料は一般取扱事務の経費でございます。

委託料につきましては、大分銀行派遣職員の派遣手数料でございます。

それから、使用料につきましては、夜間金庫3地区の年間使用料でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長です。40ページをお願いいたします。財産管理費について御説明申し上げます。

本年度1億7,754万1,000円の予算計上を見ております。その中で、主なものを御説明申し上げます。

11節の需用費について、燃料費1,259万8,000円。この分については3庁舎における公用車の燃料代でございます。それから、光熱水費の3,665万2,000円、同じく3庁舎の光熱水費でございます。修繕料の497万1,000円については、公用車の車検時等における修繕料でございます。トータル5,641万2,000円と相なっております。

それから、役務費について2,303万1,000円の予算計上を見ておりますが、電話料については、これ、庁舎における電話の使用料、それから保険料についても公用車の保険料が主なものでございます。

続きまして、13節の委託料5,353万5,000円について御説明申し上げます。主なものといたしましては、施設清掃管理、3庁舎における清掃管理を1,015万2,000円。それから、資産評価支援事業といたしまして568万7,000円。それから警備保障費、3庁舎における警備の委託業務でございます、1,322万7,000円。それから、一番下の施設等保守管理、これふれあい交流センターの分でございます。445万円でございます。

次の41ページをお願いいたします。運転業務といたしまして、マイクロバス3台分の運転業務を300万円の委託料を組んでおります。

14節の使用料及び賃借料について、主なものといたしまして、敷地料、これは湯布院庁舎における職員の駐車場の借り上げが大きなものでございます。

それから、15節の工事請負費3,068万6,000円、この分は、今、庄内庁舎の空調が不備でございますので、この分の庄内庁舎の空調のやりかえということで予算計上しております。

18節の備品購入の295万円、この分については、主なものといたしまして機械器具費の購入、軽の公用車2台を買いかえるということで予算計上をしております。

19節の負補交については、地元分収金等の交付金等を予算計上しております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。6目の企画費でございます。新年度は7,545万1,000円を計上いたしております。

まず、1節の報酬につきましては、指定管理者選定委員会委員5名、それから地域審議会委員45名分の報酬でございます。特に13節の委託料で4,555万9,000円計上いたしておりますが、これはコミュニティバスの運行業務、それから地域の底力再生事業の計画策定補助業務が主なものでございます。

その上の11節の需用費の中で印刷製本費の主なものは、コミュニティバスの時刻表に伴うも

のでございます。

19節の補助金では、地域の底力再生事業に伴う活動助成金として、新規3地区、それから継続6地区を予定をいたしております。それから、新たなものといたしまして、テレビのデジタル移行に伴う共聴施設組合に対しまして補助を行うということで、これにつきましては、実質的には共聴組合のかかった事業費に対しまして国庫補助が2分の1でございます。さらに、NHKが10万円を上限として補助を予定をいたしておりますので、個人の負担金ができるだけかからないようにということで7,000円を上限として、残りに対して市のほうで補助を行うような予定をいたしております。

以上でございます。（発言する者あり）

済みません。続きまして、7目の電子計算費です。本年度は8,204万1,000円をお願いをいたしております。

9節の特別旅費につきましては、情報セキュリティー研修に職員2名を参加させるものでございます。

それから、この電子計算費につきましては、電子計算機器の保守及び運用業務支援などの管理、並びにシステム開発に伴う委託料が主なものでございます。備品購入では、ネットワーク全体の利用効率を上げるために、ファイルやデータなどの専門管理を行うサーバー、それからパソコン新規50台の購入を予定をいたしております。

19節の補助金で、ブロードバンド整備を行う民間業者に対しまして補助を行うもので、21年度は阿蘇野地域を予定をいたしております。この整備につきましては、先ほど歳入のほうで16款2項1目1節でありましたように、県支出金の総務費補助金が充てられることとなっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 続きまして、8目公平委員会費でございます。公平委員会に関するもので、今年8,000円の需用費を増額といたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（後藤 巧君） それでは、9目地域振興費でございますけど、挾間振興局部分を御説明いたします。

18節の備品購入費につきましては、小型ポンプの積載車でございます。軽四でございますけど3台分の購入分を計上いたしております。それに伴います費用といたしまして、12節の役務費5万4,000円、それから27節の公課費2万7,000円を計上いたしております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（太田 光一君） 湯布院でございますが、13節の委託料でございますけれども、これは下湯平幸野、幸せの湯の清掃管理委託料3カ月分でございます。

○議長（三重野精二君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（川野 雄二君） 庄内振興局長です。同じく地域振興費について御説明申し上げます。

9節の旅費でございますが27万9,000円、地域活力総合事業に伴う特別旅費でございます。

それから15節の工事請負費でございますが、電源立地対策交付金事業に伴う市道柿原中学校線の側溝蓋かけ工事等の改良工事を行うものでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、庄内定住化促進対策事業等の補助金10世帯分、275万円交付するものでございます。

それから、地域活力創造事業補助金でございますが、これは湯布院、挾間地域がそれぞれ200万円、庄内地域におきましては172万1,000円を計上するものでございます。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 続きまして、10目の諸費を御説明申し上げます。

本年度予算額が2,791万6,000円で前年対比146万4,000円の減額となっております。

1節の報酬でございますが、自治委員150名に対します均等割、世帯割の金額でございます。以下、それぞれ設置いたします委員会の委員さんの報酬でございます。

旅費につきまして、9節の旅費ですが費用弁償でございます。自治委員さんの役員会に対する費用弁償と、自治委員役員の研修にかかる特別旅費でございます。

12節の役務費につきましては、保険料といたしまして自治会活動の保険金でございます。

負担金補助及び交付金につきましては、通常の負担金を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 44ページ、11目の交通安全対策費でございます。これは交通安全運動等の経費でございまして、前年度に比べまして15.3%のマイナスの予算となっております。

主なものといたしまして、報酬で安全で住みよいまちづくり推進員15名、交通指導員45名、少年補導員45名、交通安全対策審議会委員10名、それから青少年問題協議会委員12名の報

酬でございます。そのほか工事請負費ではガードレール、それからカーブミラーの設置経費でございます。負補交にいたしましては、それぞれ交通安全等の負担金を計上いたしております。

マイナスの主なものといたしましては、旅費がマイナスとなっております。これは2年に一度、研修に行くということで、今年度はその研修の年になっていませんので、その分がマイナスの大きな要因となっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（太田 光一君） それでは、45ページをお願いします。12目の防衛施設周辺整備総務費の9節特別旅費でございますが、これは福岡・東京防衛合同陳情時の旅費でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 45ページの人権同和対策費でございます。人権同和対策費は前年度に比べましてマイナスの1.1%の予算となっております。

主なものは、人権審議会委員9名分の報酬、人権同和指導員として1名の賃金の職員を上げております。委託料では、主なものは啓発事業として命の循環を大切にする市民会議の開催委託経費が主なものであります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。1目の税務総務費につきまして主なものを説明いたします。

2節の給料につきましては、職員、挟間1、庄内13、湯布院1、収納課7、計22名の給与でございます。

9節の旅費につきましては、職員の九州都市税務職員研修会が今回、沖縄県のほうでございます。1名参加をいたします。5万7,300円。その他につきましては、県内の研修会がございます。その旅費でございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、システム使用料でございますけれども、公的年金データ審査システム使用料でございます。

19節の負担金等でございますけれども、これにつきましては、地方税電子化協議会負担金につきましては、先ほども言いましたように、公的年金の電子申告支援サービス負担金ということで、年間費をここに計上をしております。

次に、47ページに移りたいと思います。この中のたばこ販売組合負担金につきましては、大

分たばこ販売組合に22万円計上しています。別府たばこ販売組合に8万円を計上しております。

次に、2目の賦課費でございますけども、13節の委託料につきましては、税務事務全般につきましての委託費でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 47ページ、3目の徴収費を説明をいたします。徴収費では、ほぼ前年と同額の予算を計上をいたしております。市税の徴収経費が主なものでございまして、嘱託徴収員2名分の賃金、徴収事務指導員1名の謝金を計上いたしております。

11節需用費では、督促状、納付書等の印刷製本費が主なものでございます。

次に、48ページの戸籍住民基本台帳費でございます。前年と比べまして17.2%の伸びとなっております。

住民票を初め戸籍関係証明書等の発行経費を計上いたしております。職員12名分の人件費を計上しております。

14節の使用料及び賃借料では、戸籍電算システムの借り上げ料、戸籍証明発行機の借り上げ料が主なものでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 監査委員事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 続きまして49ページをお願いいたします。4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員さん4名の報酬、並びに職員1名の人件費、及び国民投票法制度のシステム開発委託料といたしまして259万4,000円を計上しております。なお、このシステム開発費につきましては国庫支出金を充当しております。システム開発業務につきましては、一応、債務負担行為をしておりますように、一応、2年間の事業ということになっております。そして、増額の、前年対比237万9,000円につきましては、このシステム開発が主なものでございます。

次に、2目の選挙啓発事業費では、明るい選挙推進委員さん35名の謝金、選挙啓発等にかかります経費を計上しております。

それから、次に49ページから50ページになりますけども、3目の市長市議会議員選挙費でございますが、本年10月の29日に任期満了に伴います市長市議会議員選挙の投開票事務にかかる人件費、並びに物件費等の執行経費を計上しております。すべて一般財源でございます。

それから、50ページから51ページにかけまして、4目の衆議院議員選挙費でございますが、本年9月10日に任期満了に伴います衆議院選挙並びに国民審査の投開票事務にかかる人件費、並びに物件費等の執行経費を計上しております。なお、この執行経費につきましては、県支出金

を充当しておるところでございます。

それから、50ページから52ページでございますけれども、5目の農業委員選挙費でございますが、本年9月30日に任期満了に伴います農業委員選挙の投開票事務にかかりますところの
人件費並びに物件費等の執行経費を計上しております。

選挙関係は以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。52ページの2款5項統計調査費
について御説明いたします。

1目の統計調査総務費につきましては、県の統計協会の負担金のみでございます。2目の指定
統計費ですが、21年度調査が予定をされています経済センサス、世界農林業センサスなどの調
査員の報酬が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 監査委員事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 53ページをお願いいたします。6項1目の監査委員費
でございますが、監査委員さん2名の報酬、監査事務局職員2名の人件費並びに物件費等を計上
しております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

民生費から。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（立川 照夫君） 私のほうからは、3款、4款の一部、5款までを御説明を
いたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、この目につきましては人件費、その他経費を
計上しておりますが、主な経費といたしましては、13節委託料、概算設計業務500万円、こ
れにつきましては、総合福祉センターの概算設計であります。地域総合相談支援センター設置事
業500万円、挾間、湯布院地区の社協に出すものでございます。

19節の負担金補助でございますけれども、民生委員、児童委員の活動の交付金92名分
888万9,000円、社会福祉協議会補助金、由布市社協に出すものでございますが4,265万
3,000円であります。

次のページをお願いいたします。2目高齢者福祉費に関する経費でございます。主な経費といたしましては、8節報償費、記念品であります。商品券ということでございますが、喜寿の方470名、5,000円、米寿の方180名、2万円、100歳の方16名、2万円の商品券を出します。

次に、13節委託料でございますけども、介護予防地域支え合い事業1,800万円、内訳といたしまして、外出支援事業494万1,000円、生きがいデイサービス事業1,238万4,000円、生活指導員派遣事業67万5,000円であります。

次、19節の負補交でございますけども、高齢者見守り支援事業、昨年度に引き続きまして95クラブに190万円を出します。

単位老人クラブ補助金、これも95クラブ、376万円であります。在宅高齢者住宅改造助成金200万円ですが、40万円を限度として5件分を見ております。

次に、特別養護老人施設建設補助金422万5,000円ですが、若山会に出すべきものであります。

扶助費、老人保護措置費7,461万5,000円ですが、養護老人ホームの施設7施設分、37名分の経費でございます。

次に、3目障がい者福祉費であります。これも主な経費といたしましては、8節の報償費、障がい者福祉券ということで商品券を出します。3障がいの方2,739名、内訳を言いますと、身体の方が2,226名、知的障がいの方444名、精神の障がいの方69名の方にそれぞれ5,000円ずつ出します。1,369万5,000円であります。

次のページ、委託料であります。地域活動支援センター事業、これはさくら会に出すものでございます、500万円。相談支援事業、これは庄内の社協に出すものでございます、450万円。

次に、19節の負担金補助及び交付金であります。介護等給付費負担金3億1,098万円、これにつきましては16のサービス事業に対しまして71施設、延べ人数183名分を予定しております。地域生活支援事業負担金535万8,000円、これにつきましては4サービス事業に対しまして14事業所、19名分を見ております。自立支援医療費負担金1,500万円ですが、これは更生医療であります。

20節の扶助費であります。補装具給付費、これは補聴器及び車いすなどがございますが、1,020万円。重度心身がい害者医療費助成金、身障手帳の1・2級、精神の1級、療育手帳のAの方に出す助成金でございますが、9,120万円のお願いであります。

日常生活用具給付費、ストマ、つえなどがございます、912万円です。特別障がい者手当等給付費2,104万1,000円、特別障がい者50名分、障がい児福祉手当の30名分でございます。

次に、4目の国民健康保険事務費でございます。この目につきましても人件費を計上していますが、その他の経費といたしましては、次のページ、57ページをお願いいたします。28節繰出金4億円、国民健康保険特別会計に繰り出すものであります。

5目老人保健事務費、主な経費といたしましては28節の繰出金で255万円、老人特会に出すものであります。

6目後期高齢者医療事務費も人件費のほか主な経費を申し上げますと19節の負担金補助であります。療養給付費負担金4億2,600万3,000円、同じく広域連合の負担金2,754万3,000円、28節繰出金といたしまして後期高齢者関係、医療費事務で342万3,000円、基盤安定事業といたしまして1億1,436万4,000円を計上しております。

次に、7目の介護保険事務費であります。人件費とその他主な経費といたしましては、次のページをお願いいたします。58ページですが、繰出金、介護保険関係に関する繰出金です。事務費といたしまして5,738万1,000円、給付費といたしまして3億8,445万円、介護予防費事業といたしまして412万6,000円、包括支援センターの経費で984万円であります。

8目の国民年金事務費であります。ここ833万9,000円ですが、人件費と事務費のお願いをしております。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費であります。主な経費といたしまして次のページをお願いいたします。

7節賃金324万円ですが、家庭相談員と母子自立支援員2名の臨時の方のお願いをしております。

20節扶助費、ここは児童扶養手当関係でございます。児童手当につきましては、3歳未満児の方は一律1万円、3歳以上児の方で第1子・2子の方が5,000円、3子以降が1万円あります。児童手当関係では2億4,660万円、一番最後のところで児童扶養手当があります。いわゆる母子の方に出す手当でございます。252名分、1億2,552万4,000円あります。

2目児童運営費であります。保育所関係の経費であります。主なものといたしましては、13節の委託料、地域子育て支援センター事業1,256万5,000円、宮田・ひばり・すみれ各保育園に出すものでございます。

放課後児童健全育成事業、これにつきましては9クラブ、2,514万6,000円、次に、児童館、宮田・ひばり保育園に出すものであります。2,052万2,000円。

次の19節負担金補助及び交付金であります。真ん中辺の開所時間延長事業補助金、6園に対して出すものでございます。2,711万6,000円。延長保育事業補助金、6園に出します。

964万8,000円。

次の障がい児保育対策事業の補助金、一応今、2名の方を見ております。174万円でございます。

次の3目母子福祉費であります。済みません、1つ抜けておりました。その一番上ですね、20節の扶助費6億8,157万5,000円、これは保育所の運営費、民営化による2園を含め市内8園、それと市外に行かれる方、15園の方が行っております。合わせて6億8,157万5,000円の運営費を出しております。

3目母子福祉費であります。主な経費といたしましては19節の負補交であります。母子寮の措置費といたしまして371万3,000円のお願いです。親子1名ずつの経費を見てございます。

20節扶助費、ひとり親家庭医療費助成金1,488万円ですが、延べといたしまして母子の方3,156名分、父子の方47名分の予算を見ております。寡婦医療助成金258万円ですが、延べ人数164名を見ております。

次に、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費3,218万1,000円、人件費のほか事務経費を見ております。

次のページをお願いいたします。61ページですが、2目の扶助費4億6,363万5,000円、198世帯233名分の保護費の経費でございます。

次に、4項知的障がい者福祉施設費、小松寮の事務費といたしまして2億2,751万5,000円、ここは小松寮に対する人件費及び事務経費をお願いをしております。

次の63ページをお願いをいたします。2目の小松寮生活費5,656万7,000円、3目の小松寮生活改善費であります、84万円です。この経費につきましては、小松寮の入寮者99名分の経費をお願いをしております。

次に、4款衛生費であります。1項保健衛生費1目保健衛生総務費であります。人件費及び主な経費といたしましては、次のページ、65ページをお願いします。13節委託料であります。検診業務といたしまして2,900万3,000円をお願いいたしておりますが、集団検診3,000名分、個別検診4,000名分のお願いでございます。

次に、28節繰出金1億1,822万7,000円ですが、健康温泉館の特別会計に出す繰出金であります。内訳といたしましては、公債費6,850万6,000円、人件費を含むその他事務経費でございますが5,002万9,000円であります。

2目母子保健費です。主な経費といたしましては、13節の委託料、次のページになります。健診といたしまして2,455万6,000円であります。妊婦健診の14回分、乳児健診2回分などでございます。

次に、20節扶助費不妊治療費の助成金といたしまして150万円お願いしております。一応、10人分をお願いいたしております。

乳児医療費助成金7,500万円ですが、延べ人数4万人分を一応予定しております。

3目精神保健福祉費6万4,000円ですが事務経費のお願いでございます。

次に、4目予防費で主な経費といたしましては、13節の委託料、高齢者のインフルエンザの予防接種、一応6,000名分の見込みをしております、1,080万円。予防接種、これは子どもさんであります、3,000名を予定しています、2,256万2,000円であります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（吉野 宗男君） 66ページをお願いいたします。4款衛生費5目環境衛生総務費についてでございますけども、これにつきましては、環境課の職員の人件費、それと犬、火葬、公園、公衆トイレ等の関連予算を計上いたしております。1節につきましては、放置自動車対策委員会の委員10名分の予算を計上いたしております。

2節、3節につきましては、職員8名分の人件費を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。4節、7節につきましては、火葬場業務従事者の4名分、望岳苑と雲浄苑それぞれ2名ずつの経費を計上いたしているところでございます。

13節の新規に公園遊具安全点検、これを新規にお願いをいたしておりますけども、67万円。公園の遊具によります幼児の事故が非常に多発しております。こうした関係上、経年劣化等による腐食などが憂慮されますことから、専門家による安全点検を実施するものでございます。

次に、18節機械器具費124万7,000円をお願いいたしておりますけども、これは庄内の雲浄苑の火葬炉の予備台車1台を購入するものでございます。庄内の火葬件数が非常に増加しております、消耗によって定期的に修復が必要であることから、この修復期間、1炉しかないことから、もう1炉購入して火葬業務に支障を来さないようにするためのものでございます。

次に、19節小型合併浄化槽でございますけども140基分を計上いたしております。

それと次に、施設整備事業補助金、これにつきましては、庄内長野上組合給水施設の整備補助金60%分を計上いたしております。

28節につきましては、農業集落排水事業特別会計への繰り出し9,981万7,000円を計上いたしております。

次に、6目環境対策費についてでございますけども、これにつきましては美化活動、ごみの減量化、下排水管の管理などの経費を計上いたしておるところでございます。

1節につきましては、報酬につきましては委員9名分の報酬でございます。

次に、11節の消耗品の中で、新規に新型インフルエンザ対策といたしまして、防護服などの

消耗品を購入するという事で予算計上を新たにしております。

それと13節でございますけれども、新規に一番下でございますけれども、生活排水処理構想計画策定業務委託料ということで、大分県汚水適正処理推進構想、5年ごとの構想見直しがございますけれども、今年度見直しを行いまして、9月以降ヒアリングを経て、平成21年の11月30日に提出するような形になります。245万7,000円をお願いしているところでございます。

次に、18節の庁用器具費でございますけれども、ハチの防護服3着分を購入するようにいたしております。それぞれの庁舎に1つずつ配置をする予定でございます。

次に、清掃総務費でございますけれども、次のページをお願いいたします。19節で環境衛生組合負担金を計上いたしておりますけれども、昨年当初より1,300万円ほど増額になっております。この理由といたしましては、燃料の高騰や資源化によるごみ質の変化に伴う維持費の増及び不燃物処理施設の整備に伴う費用の増によるものでございます。

次の塵芥、2目の塵芥処理費でございますけれども、4節、7節につきましては、塵芥処理作業員2名分の社会保険料と賃金を計上いたしておるところでございます。あとは例年どおりでございます。

70ページの3目し尿処理についてでございますけれども、11節で食糧費計上いたしておりますけれども、これにつきましては、ゆふ浄苑相談員の会議時の会食費ということで計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。3項の上水道費でございますが、28節の繰出金でございますが、簡易水道の特別会計へ1億314万円、上水道特別会計へ4,583万2,000円。昨年と比較しまして増えた分は簡易水道でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（立川 照夫君） 5款労働費の説明を申し上げます。

1項労働諸費1目労働諸費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、500万円、シルバー人材センターに対して出すものであります。

21節貸付金100万円、これもシルバーの運営資金ということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 続きまして、71ページをお願いいたします。農林水産業費でございます。1項の農業費の1目農業委員会費、この部分については、ほとんどが農業委員会の

公選による農業委員さんの30名分の報酬、それから5名の職員分の給料等でございます。

続きまして、2目の農業総務費で1億4,572万6,000円の予算化をお願いしてございますが、ここの部分については、ほとんどが農政課の職員の給料等でございます。

その中で、72ページの22節補償補てんの賠償金といたしまして40万円の予算化をお願いしてございます。これは湯布院地区のガラスハウスを設置しておりました。その土地が本来、農地であります、ガラスハウスの設置というようなことから宅地並み課税というようなことに相なっておりますので、その差額分の40万円を補償金として支払うものでございます。

3目の農業振興費でございます。振興費といたしましては3億98万8,000円の予算化をお願いしてございます。主なものといたしましては、需用費の521万円、この中で大きなものといたしましては、修繕費の300万円をこれは農政課が直接管理いたしております施設の修繕料でございます。

次の73ページをお願いいたします。ここに大きな金額といたしまして、19節の負補交として2億9,287万4,000円の予算化をしてございます。大きなものといたしましては、ちょうど真ん中辺に当たるんですが、農地開発取得資金の補助金98万2,000円、この分については庄内の梨団地の補助金でございます。

それから、下から3番目でございますが、償還金負担金軽減対策といたしまして、甲斐田の生産組合に対して101万1,000円、それから次のページをお願いいたします。ここに大きな金額がございます。中山間地の直接支払い交付金2億5,923万4,000円、それから、その下のブランドを育む園芸施設の整備補助金といたしまして650万円、それから集落営農の育成対策補助金として837万5,000円、以上のような主な事業を含んだところの2億9,287万4,000円ということになってございます。

続きまして、74ページの4目畜産業費でございます。畜産業費についても、一番大きなものといたしましては、負補交の5,515万4,000円、この中で大きなものといたしましては、久住飯田の牧場振興対策補助金といたしまして83万円、それから低コスト肉用牛の大規模経営に対する補助金として234万5,000円。

76ページをお願いいたします。この中で、久住飯田の南部区域の農業開発事業に対する補助金4,928万6,000円が主なものでございます。

それから、28節の繰出金339万8,000円、これ由布市における優良基礎牛の貸付基金が主なものでございます。

それから、5目の農地費、予算計上額として1億1,437万2,000円。主なものといたしましては、委託料の3,799万4,000円、これは実施設計といたしまして3,690万円、この部分が、庄内大竜井路の改修に伴います分の実施設計でございます。

15節の工事請負費の1,507万円。主なものといたしまして、これは挾間の都市計画区域内における農業用水路の整備を700万円、それから影戸地区の水路を627万円の予算計上をしております。

原材料といたしまして1,140万円、この分については、地元から要望に応じて地元で原材料を支給するという事で予算化をしております。

19節の負補交について4,742万8,000円。主なものといたしまして、農地・水環境保全向上対策負担金といたしまして28地域でございます、1,728万7,000円。それから、県営農免農道整備事業負担金として1,275万円を予算化しております。この県営農免の事業については長宝の部分でございます。

それから、一番下の県営かんがい排水事業の補助金といたしまして、野畑の873万6,000円を予算化しております。

以上が負補交にかかわる部分でございます。

76ページをお願いいたします、の中の2項林業費1目林業振興費でございます。3,444万2,000円の予算化をお願いしておりますが、委託料の520万円、この主なものといたしましては、有害鳥獣駆除を猟友会にお願いする委託料といたしまして330万円。

それから、負補交に2,887万7,000円、これも主なものといたしましては、一番下でございますが、イノシシ被害防止対策の補助金としてしまして、これ、電気柵でございます、375万円を予算化しております。

77ページをお願いいたします。ここにいわゆる林道等、林業の振興に伴います間伐路の整備、あるいは緊急間伐事業に対する補助金、それから森林整備の活動に伴います支援事業交付金といたしまして1,393万1,000円を予算化しております。

2目の林道事業費でございます。ここは主に林道、もうこの部分については、大分中部林道のみと考えていただいて結構でございますが、15節の工事請負費といたしまして3,550万円。それから、そのほかの林道等の維持管理費と申しますか、地元で要望があれば資材を提供するという形の原材料として93万5,000円を予算化しております。

続きまして、3項の水産業費、この部分は主に内水対策と申しますか、内水面漁業に伴います予算を38万1,000円をお願いをしております。

以上が農政関係にかかわる予算でございます。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（吉野 宗男君） 78ページをお願いいたします。7款商工費1項1目商工総務費でございますけれども、これにつきましては、職員7名分の人件費と消費生活相談員関連の予算を計上いたしておるところでございます。

2節、3節につきましては、職員7名分の人件費でございます。

4節、7節につきましては、消費生活相談員1名分の賃金と社会保険料を計上いたしております。

2目の商工振興費についてでございますけれども、1節で中小企業利子補給審査員の報酬を計上いたしております。

次に、主なもの、19節の負補交の中でございますけれども、商工会補助金1,164万1,000円、昨年どおりお願いをいたしたとこでございますけれども、内訳といたしまして、挟間商工会447万6,000円、庄内町商工会292万4,000円、湯布院町商工会424万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。3目の観光費についてでございますけれども、9節の特別旅費につきましては、東京・大阪への観光宣伝、武雄、杖立、佐伯との交流事業にかかる旅費を計上いたしておるところでございます。

それと13節でございますけれども、委託料の施設清掃管理につきましては、由布川峡谷と城ヶ原農村公園の芝広場の予算を計上いたしております。

観光情報広報につきましては、iナビおおいた48万円、それとFMホットタウン・インフォメーション60万円を計上いたしております。

それと、次に負補交でございますけれども、3,609万5,000円をお願いをいたしております。特に観光交流事業負担金ということで70万円をお願いをいたしておりますけれども、観光交流事業につきましては、昨年より20万円ほど増加をいたしております。九州三湯の関係が約60万円、それと佐伯との観光交流事業10万円とこれ合わせて70万円をお願いをいたしているところでございます。

次に、その下でございますけれども、今回、新規で第87回全国旅館生活衛生同業組合連合会全国大会負担金ということで20万円、本年度、大分県で開催されるということから負担金の要請が来ておるところでございます。

次に、県国際定期航空路線運航協議会負担金、これも新規でございますけれども、20万円をお願いをしているところでございます。

次に、施設整備事業補助金221万6,000円お願いいたしておりますけれども、これは金鱗湖のところにあります下湯のカヤぶき屋根が老朽化しておりまして、これのふきかえ工事ということで221万6,000円お願いいたしておりますが、総事業費が332万5,000円で県が3分の1、市が3分の1、地元3分の1でございます。

その下の観光協会補助金1,039万4,000円お願いいたしておりますが、内訳といたしまして、由布市観光協会補助金165万円、由布院温泉観光協会500万円、湯平温泉224万

8,000円、塚原高原観光協会70万円、庄内町観光協会41万6,000円、それと黒岳の山開きの分が入っておりますけども、38万円お願いいたしておるところでございます。

次に、そのずっと下のほうにございます工事負担金、これにつきましても新規でございますけども、由布院駅舎の塗装工事ということで、総事業費が1,047万円かかります。このうちJRの負担が約60%の613万6,000円、市の負担が40%で391万1,000円でございます。

それと、次のページの一番下になろうかと思っておりますけども、温泉所在都市協議会負担金ということで1万4,000円、新たに観光費の中に入ってきておりますけども、昨年度までは税務課予算措置をしておりましたけども、会議内容等は観光に関係することが非常に多いということで、商工課観光予算でことしから計上をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（萩 孝良君） 産業建設部長でございます。80ページをお願いいたします。土木費1項土木管理費1目土木総務費、ここの分については職員の給料等を主に計上してございます。その中で9節の16万円の特別旅費、これは防衛事業にかかわります福岡等の出張旅費でございます。

次のページをお願いいたします。13節の委託料734万2,000円、主なものといたしましては法定外公共物のデータ処理等の業務でございます。これの分については、まだ旧庄内町の部分がデータ化されてませんので、その分をパソコン入力に委託をするものでございます。

14節使用料及び賃借料について、主なものといたしましては機械器具の借上料127万9,000円、この分につきましては、主に電算処理に伴うもの、あるいはコピー機等の借り上げでございます。

19節の負補交につきまして、主なものといたしまして、急傾斜地対策事業の負担金、この事業負担金は湯平地区に砂防、急傾斜事業を行うものに対する由布市分の負担金でございます。

2項道路橋梁費1目道路維持費で1億806万4,000円を予算化してございます。このほとんどが市の単独費用でございます。主なものといたしまして7節の賃金、これは662万4,000円、3名分の作業員さんの雇用に伴います賃金でございます。

それから、需用費の773万4,000円につきましては、主なものといたしまして次ページの修繕費といたしまして750万円、これは旧3町の1町に対して250万円の割合で予算化しております。

それから、13節の委託料については1,298万5,000円、それぞれ測量設計業務、登記業務、それから草刈り業務、これは業者委託に出すいわゆる集落までに通じる集落内の道路じゃ

なくて、集落までに通じる道路の16路線分を予算計上してございます。

14節の使用料及び賃借料については、災害時における重機の借上料といたしまして300万円の予算計上してございます。工事請負費の6,738万円については、旧1町当たり2,000万円ずつの6,000万円、それから後庄内の観音トンネルの今電気がつきませんので、この電気がつけられるような工事を行いたいということで738万円の予算化をお願いしてございます。

16節の原材料費の450万円については、舗装補修の材料、あるいは塩カリ代等の原材料費として450万円を予算化してございます。

続きまして、2目の道路新設改良費、この部分には主に過疎債、あるいは国庫補助事業の新設改良の路線を事業費を割り振ってございます。本年度の予算額といたしましては、5億5,015万4,000円の予算を計上してございます。その中で、15節の工事請負費4億2,040万円、これ8路線分でございます。8路線の内訳といたしましては、向原別府線、いわゆる七蔵司工区でございます。それから、時松中央、小野屋一木、六所線、宇南畑田線、室小野、蛇口畑、それから瀬口中尾宗寿寺線の8路線を予算化してございます。

上に上がりまして、13節の委託料800万円については、それぞれの今申しあげました路線に対する測量設計、あるいは強度調査の委託料でございます。

17節の公有財産購入費につきましては、それぞれの今申しあげました路線にかかわります用地購入等でございます。

それから、負補交といたしまして3,400万円の予算化をお願いしてございます。この中で一番大きなものといたしましては、県道改良負担金、由布市内の8路線を21年度は改良していただくように予定をしてございます。

次ページをお願いいたします。22節の補償補てん賠償金5,110万円、これは市道、今申しあげました市道改良の中で東行田代線の用地補償、あるいは家屋移転補償でございます。

続きまして、3項の河川費、河川総務費でございます。委託料といたしまして131万8,000円を予算化してございます。これは、旧湯布院地域の盆地内の河川の草刈をそれぞれの自治区にお願いする委託料でございます。

続きまして、4項の都市計画費1目の都市計画総務費でございます。6,506万2,000円の予算化をお願いしてございます。1節の報酬につきましては、それぞれの審議委員さん、環境保全審議委員さんが17名、都市計画審議委員さんが10名、それからまちづくり審議委員さんが12名、それぞれの審議回数に応じて3,800円の報酬ということで99万6,000円の予算化をお願いしてございます。

それから、9節の旅費については下水道、いわゆる挾間地域の下水道等の協議に今後国交省の

本省あるいは九州整備局との協議の旅費を予算化をお願いしてございます。

13節の委託料の4,100万円につきまして、都市計画図の修正業務といたしまして3,990万円、これは湯布院地域と挾間地域の2つでございます。

それから、協議書作成ということで200万円の委託を組んでございますが、15節の中に工事請負費として1,330万円の予算を組んでございます。これは、下市地区の雨水対策の水路改修でございます。21年度は、この部分がJRの線路と関係してきますので、そのJR協議用の協議書作成業務といたしまして、先ほど申し上げました委託料の200万円を予算化してございます。

それから、次のページお願いいたします。19節の負補交で511万円の予算化をお願いしてございます。その中で、大きなものとして工事負担金JR下市ということで500万円を予算化してございます。

ですから、市で行います雨水対策の1,330万円、それからJRに委託する分の500万円という2つの、1つの路線ではありますが2つの事業主体という、事業の発注方法というような形になろうかと思えます。

続きまして、2目の都市景観対策費で754万9,000円の予算化をお願いしてございます。その中で、1節の報酬、景観の審議委員さん10人に対する報酬でございます。それから、報償費として謝金、これはそれぞれのアドバイザーの先生方に対する謝金でございます。

それからあと、主なものといたしまして19節の負補交に417万9,000円、景観協議会補助金といたしまして、これは旧湯布院地域に対する補助金でございます。これは、それぞれ事業主体がございまして、湯布院地域の分をコンサルへ発注いたすと。いわゆるトンネルみたいな感じで、地元のほうでやっていただくということでございます。

続きまして、4目の公園費、これも主なものといたしましては13節の委託料、都市公園の台帳がまだ全く備わってございませんので、来年度は都市公園という位置づけるものについての台帳を作成していきたいということで予算化をお願いしてございます。

それから、工事請負費といたしまして、それぞれの都市公園が修繕料的な維持補修工事が出たときの対応するというので、50万円の予算化をお願いしてございます。

次の85ページをお願いいたします。85ページで、5項の下水道費、それから1目公共下水道費、繰出金といたしまして1,148万4,000円の予算化をしてございます。これは、公共下水道会計へ一般会計から繰り出すものでございます。

続きまして、6項の住宅費1目住宅管理費で5,151万3,000円の予算化をお願いしてございます。11節需用費の主なものといたしまして、修繕費が860万円、これは各それぞれの住宅の修繕料ということで予算化をお願いしてございます。

13節の委託料577万7,000円、大きなものといたしましては、それぞれの住宅の浄化槽の清掃管理委託ということで462万7,000円、15節の工事請負費といたしまして3,384万6,000円をお願いしてございますが、今回、一昨年でしたかね条例改正、火災報知機の設置の義務化がされました。そのために21年度予算で549戸に対して火災報知機を設置するというので1,733万円、それからあと湯布院地区の川上団地で高架水槽のやりかえ工事を行うということで1,291万6,000円の予算化をしてございます。

19節の負補交214万円について、住宅の耐震診断を受けてそれぞれの住宅の耐震工事を行った方に60万円の最高限度額として3戸分の180万円の予算化をしてございます。

以上が建設及び都市景観課に係る予算でございます。

○議長（三重野精二君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は13時からとします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（三重野精二君）　再開します。

副市長が公務のため欠席届けが出ております。また、新井議員が所用のため、午後欠席の届けが出ております。なお、江藤議員につきましては、午前中の予定が終日との届けが出されましたのでこれを許可をいたしました。ただいまの出席議員数は23名であります。

それでは、消防費からお願いをします。消防長職務代理者。

○消防長職務代理者（浦田 政秀君）　消防長職務代理者です。予算書の85ページをお願いいたします。

9款1項消防費1日常備消防費2節給料、一般職58名分でございます。3節職員手当等、この中の時間外勤務手当でございますが、時間外、休日、夜間、深夜の勤務手当でございます。

11節の需用費でございますが、消耗品の中で新規の分でございますが、新型インフルエンザ対策感染防止用防護代として今回お願いしてございます。それと、山岳用の救助消耗品をお願いしてるところでございます。燃料費につきましては、3署所の救急車、消防車等15台分でございます。光熱水費につきましては、3署所の電気、ガス、水道代でございます。修繕料といたしましては、公用車の車検修理、救急資機材等の修繕料でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、機械器具借り上げでございますが、印刷機、ファックス、連絡車、3署所です。寝具のリースでございます。

次のページ、87ページをお願いいたします。18節の備品購入費でございますが、庁舎用器具費といたしまして事務用のいす、これは消防署と湯布院出張所の物でございます。エアコンが湯布院出張所の物でございます。救助服と救命士の服の購入でございます。機械器具費といたし

ましては、空気呼吸機の本体、ボンベ等の購入費でございます。

19節の負補交につきましては、大分県消防学校の入校費の負担金でございまして、21年度につきましては新入職員11名採用してございまして、半年間初任教育ということで入校します。その分が大きい経費でございまして、半年間の1人分の入校経費が33万円ほどかかります。会議費負担につきましては、防災行政無線運営協議会等の負担金でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 87ページの2目非常備消防費の御説明を申し上げます。

非常備消防費では、前年度に比べましてマイナス1.2%の予算となっております。報酬では、消防団に対する報酬805名分の報酬を計上してございます。

9旅費でございますが、費用弁償として特別点検、火災予防行事等の出動手当として969万6,000円を計上してございます。

需用費でございますが、主なものといたしましては、修繕費の消防車並びに積載車の車検整備31台分を計上しております。

それから、19節の負補交でございますが、消防団の県消防補償等組合の負担金1,735万1,000円が主なものでございます。

次に、3目消防施設費でございます。前年度に比べまして、非常に大きなマイナス予算となっておりますが、これは昨年湯布院消防出張所の消防ポンプ車を購入してまして、計上してございましたので、その分がマイナスの要因となっております。

工事請負費では120万円、これは消防署庄内出張所の修理代でございます。

備品購入費では、ポンプ2台分を計上しております。1台は、庄内の五ヶ瀬地区、もう1台については予定で計上となっております。

次に、4目の災害対策費でございますが、1節報酬では防災会議の5名分の委員さん、それから国民保護協議会では、同じく5名さんの委員さんの報酬を計上しております。

13節の委託料では、これは湯布院地区の防災無線の保守料でございます。

18節備品購入費では、防災無線個別受信機の10台分を計上しております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） それでは、10款に移ります。89ページでございますが、10款教育費1項教育総務費の1目の教育委員会費でございますが、教育長を除く4名の教育委員さんの報酬等でございます。

2の事務局費につきましては、1億8,593万5,000円計上してございますが、教育総務

課、学校教育課、中高一貫教育推進課の教育長以下16名の給与等でございます。

それから、印刷費が大きいですございますが、22年度の教育方針でございます。

それから、これは学校全体にかかわる経費を計上してございますが、大きなものとしましてはスクールバスの運行業務が2,381万4,000円、使用料及び賃借料の機械器具借上料679万9,000円はタクシーの借上料でございます。

それから、3目の教育指導費につきましては2,459万4,000円計上してございますが、学校に関する医師、歯科医師等の報酬と、それからソフト関係の教育費が計上されております。学力向上支援プロジェクトが46万2,000円、子どもの自立支援事業が255万9,000円で、それぞれ消耗品等の中に委託料とも含めまして計上されております。

それから、委託料の中で、外国語指導助手派遣業務につきましては庄内中学校の分でございます。

4目の中高一貫教育推進費につきましては、新規でございますが960万1,000円計上してございます。

賃金としまして、臨時職員、市内3中学校に派遣する分でございますが、英数の臨時教諭2名分の給与賃金でございます。

それから、委託料としまして24年度から中高一貫の完全実施になりますが、それまでに21年度はスクールバスの運行調査業務の委託料として124万3,000円計上してございます。

それから、負補交としまして由布高等学校振興協議会のほうに258万2,000円、研究助成でございますが計上してございます。

10款の2項小学校費につきましては、学校管理費で小学校16校の分の経費でございます。総額で1億6,126万4,000円計上してございますが、主なものとしましては、賃金、臨時職員でございますが校務員、図書司書、それから臨時教諭、特別支援員等の臨時職員の給与でございます。賃金でございます。

それから、光熱費につきましては、各学校の光熱費を計上したものでございますが、修繕料が市内16校のうち29カ所の優先度を勘案しながら修繕費を計上してございます。

委託料につきましては、設計管理で谷小の防球ネットの委託料、15節の工事費691万3,000円につきましては、谷小の防球ネット設置工事が585万3,000円と阿南小のグラウンド整備が106万円でございます。その他につきましては、経常経費でございます。

2目の教育振興費につきましては、小学校の教育振興費としまして図書購入、教材備品等が主なものでございます。

それから、19節の負補交につきましては総合的な学習補助金として、大規模、中規模、小規

模に分けましてそれぞれ助成をしております、総額で125万円でございます。

それから、20の扶助費につきましては要保護児童就学扶助費でございます、206名分1,467万円を計上してございます。

10款の3項の中学校費につきましては、中学校3校の分の学校管理費が主なものでございまして、賃金につきましては、校務員、図書司書、英語指導の教員等の臨時職員の賃金でございます。

修繕費につきましては、3中学校の12カ所を修繕、優先度を絡めながら計上してございます。

工事等委託料につきましては、委託料が湯布院中グラウンド排水整備の委託料が29万円、それから工事としましては、566万円がその湯布院中学校のグラウンドの排水整備でございます。

それから、2の教育振興費につきましては、2,742万4,000円計上してございます。3中学校の学校テスト分析集計業務29万7,000円を始め、総合的な学習補助金と部活動中体連補助金、県中学校文化連盟の負担金等が計上してございます。

20の扶助費につきましては1,077万3,000円で、要保護児童就学扶助費として101名分を計上してございます。

次に、96ページの幼稚園のほうにまいります。市内幼稚園8園の分の職員15名と7の臨時職員につきましては、臨時教諭11名、園長囑託1名、代替臨時職員が3名ほどで、2,594万5,000円となっております。

需用費につきましては、8園のそれぞれの経費でございます、その中で修繕費につきましては8カ所を予定してございます。

次のページ、97ページでございますが、委託料が700万円でございますが、これにつきましては、由布川幼稚園の改築事業の設計委託でございます。工事請負費としまして2億6,300万円計上してございますが、取り壊しから仮園舎、それから園舎の建築、外溝工事等で、総額で2億6,300万円を計上してございます。

庁用器具につきましては、新しくできるその由布川幼稚園の園児用の庁用器具1,830万円、機械器具につきましては、屋外遊具670万を計上してございます。

それから、10款5項の学校給食費でございますが、運営委員さんの報酬が19万円、これは7月までは既存の給食センターで、給食センター並びに庄内の給食調理場の経費と、9月以降の管理運営分も同時に上げてございます。

賃金につきましては、通年予算として、現在の職員、調理業務に携わる職員の分を27名分と代替職員、5,155万5,000円を計上してございます。

13の委託料の中で、学校給食配送につきましては、9月以降の分も見据えながら2,120万3,000円を計上してございます。

次のページ、99ページでございますが、補償及び補てんの賠償金が34万7,000円ほど計上してございますが、これは既存の湯布院給食センターの分で冷凍庫のリースを契約解除しなくてはいけないので、その分の補償金を計上してございます。

2目の給食センター建設費につきましては、現在進行中である建設費の残額の分を計上してございます。

委託料として、設計管理1,300万円、工事請負費として4億5,000万円、備品購入、庁用器具が200万円と機械器具2億4,800万円で、総額で7億2,271万円でございます。

次に、生涯学習のほうにまいります、10款の100ページ、社会教育総務費としまして生涯学習課の9名の職員の経費、それから賃金につきましては、臨時職員4名、嘱託職員6名で、1,641万6,000円計上してございます。

次の2目でございますが、公民館費としましては挾間、庄内、湯布院及び川西、湯平の各公民館の施設管理費や維持管理費の支出でございます。公民館のパソコン教室、家庭教育等の各種教室や高齢者講座人権講座の事業支出、謝礼等が主なものでございますが、そのほかでは自治公民館の活動や整備事業に対する補助や情報提供の事業の支出でございます。総額で1億5,074万5,000円計上してございます。

次に103ページ、図書館費でございますが、総額で2,798万7,000円計上させていただいておりますが、挾間、庄内、湯布院の各図書館に対するものでございまして、7節賃金につきましては館長1名及び司書8名分の支出でございます。そのほかでは、図書館のオンラインシステムの保守事業や図書の購入費等が主な支出になってございます。

4目の文化財保護費402万7,000円につきましては、旧日野病院と指定文化財に対するものの経費でございまして、旧日野病院では警備保障や清掃管理等の維持管理、文化財の指定につきましては修繕のための支出、そのほかでは、7節の賃金は日野病院施設管理1名分の支出で132万6,000円でございます。

104ページの5目の文化施設費につきましては、総額で690万6,000円でございますが、庄内のゆうゆう館と歴史資料館に対するものの施設の事業費でございまして、各施設の警備保障や清掃管理、浄化槽管理等の維持管理の支出、7節の賃金につきましては、歴史資料館の嘱託職員の賃金でございます。

次の105ページでございますが、教育費の7項の保健体育費になりますが、1目、これは国民体育大会費はもう21年度はございませんので、1目の保健体育総務費4,501万2,000円につきましては、報酬等は体育指導員30名の報酬、給料等につきましては2名の職員、体育振興係の2名分の職員の給与、臨時職員と嘱託職員につきましては、市体育協会の臨時職員と嘱託職員8名分の経費でございます。

それから、新規としまして負補交にございますが、総合型地域スポーツクラブ創設事業負担金として17万5,000円、それから、これは新規といいますか再開でございますが、スパマラソン大会の事業補助金として130万円計上してございます。

2目の体育施設費につきましては、7節の賃金はスポーツセンター嘱託職員の2名の賃金でございます。これはスポーツセンターに関する事業費でございます。

107ページ、B&G海洋センター費につきましては、3,919万5,000円計上してございますが、挟間と湯布院の海洋センターに対するものでございまして、海洋センターの施設整備、維持管理費の支出、特に大きなものは挟間海洋センターの温水器の灯油代、電気料及び清掃管理費となっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 11款の災害復旧費について御説明申し上げます。1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費303万円を予算計上しております。これは、災害に備えて予算化したものでございます。今の段階ではっきりした災害箇所はございません。

次ページをお願いいたします。109ページ、同じく災害復旧費で2項公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費でございます。100万円の予算化をお願いしてございます。これも、21年災害に備えての測量設計のみの委託料という形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、12款の公債費について説明をさせていただきます。

元金、それから利子ともに前年度よりも減額となっております、6,810万7,000円の減となっております。この理由につきましては、単純な減とそれから繰上償還を行ったことによりまして減少となっております。

それから、13款の諸支出金、その中で1項の普通財産取得費の1目土地取得費については、土地開発公社の利子負担金が前年度よりも59万2,000円減となっております。

それから、2項の基金費については、前年度よりも517万7,000円増となっておりますが、これも歳入のほうで御説明をいたしましたが、利子の分を当該年度で見込める額に改めたということで、この分が前年度よりもふえたようになっております。

それから、最後の14款の予備費については2,000万円ということで、前年度と同額となっております。

以上でございます。

日程第2. 議案第32号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第2、議案第32号平成21年度由布市国民健康保険特別会計予算について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） 保険課長です。議案第32号平成21年度由布市国民健康保険特別会計予算、平成21年度由布市国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ40億177万3,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。（1）各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、平成21年2月26日提出、由布市長。

それでは、予算書の歳出の15ページをお願いいたします。歳出、1款総務費、総務管理費1目の一般管理費でございますが、ここの13の委託料、主なものは共同電算処理669万7,000円が主なものでございます。本年度予算額として1,451万2,000円を計上いたしております。

次の2目は連合会負担金、これは国保連合会の負担金で227万5,000円を計上いたしております。

次のページ、16ページ、2項徴税費1目賦課徴収費でございます。主なものといたしまして、11節の需用費、印刷製本費、納付書ほか144万7,000円が主なものでございます。予算額として249万8,000円をお願いしております。

3項の運営協議会費1目の運営協議会費は、国保運営協議会委員9名の予算で10万9,000円となっております。

2款の保険給付費1目の一般被保険者療養給付費22億9,711万7,000円、一般分の支払い診療報酬負担金を計算いたしております。

それから、2目の退職被保険者療養給付費1億4,202万円でございます。これは、退職者にかかる分でございます。

それから、3目の一般被保険者療養費、これは柔道整復、補装具等が一般分の予算計上でございます。

4目の退職者は、同じく退職者に係る柔道整復、補装具でございます。

5目の審査支払い手数料、これは13の委託料として国保連合会に審査の委託料、合計療養諸

費といたしましては24億6,779万9,000円となっております。

2項の高額療養費、これもやはり一般被保険者、退職被保険者のそれぞれの高額の負担金を計上いたしております。一般分につきましては2億5,732万9,000円、退職者分に係りましては1,435万6,000円、それから3目の一般被保険者高額介護合算療養費と、次のページの18ページ、4目の退職被保険者等高額介護合算療養費は新設の分でございます、本年の8月から申請事務が伴うものでございます。それぞれ、一般については1,027万6,000円、退職については513万8,000円、合計高額療養費といたしましては2億8,709万9,000円となっております。

3項の移送費、一般、退職とも株のみを計上いたしております。

4項の出産育児諸費、1目の出産育児一時金でございますが1,482万円、39件分を計上いたしております。

5項1目の葬祭費でございますが、65件を計上して195万円でございます。

3款後期高齢者支援金1目の後期高齢者支援金でございますが、本年度4億143万2,000円、以下同じく事務費拠出金として6万円、これは支払金からの算定によるものでございます。

4款の前期高齢者納付金1目の前期高齢者納付金、これは65歳から74歳までの支援負担金でございます、これもやはり支払基金からの算定によりまして、本年度123万4,000円、同じく事務費拠出金として5万円でございます。

次の20ページをお願いします。5款老人保健拠出金1目の老人保健医療費拠出金8,653万5,000円で、これは老人医療費の平成19年度の精算分で計上いたしております。

同じく、2目の事務費拠出金10万4,000円でございます。

6款介護納付金1目の介護納付金でございますが、40歳から64歳までの概算納付金としての負担金を上げております。1億7,232万8,000円を計上いたしております。

7款の共同事業拠出金1目の高額医療費共同事業医療費拠出金、これは歳入の5款の国庫、歳入の8款の県負担金の高額医療費共同事業の負担金と対応するものでございます。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これも歳入の10款の共同事業交付金の保険財政共同事業安定化交付金と対応するものでございまして、それぞれ1目の高額医療に対しましては7,602万円、それから2目の保険財政に対しましては3億9,259万3,000円を計上いたしております。

それから、8款の保健事業費1項1目の特定健康診査等事業費、これの主なものとして13の委託料、国保の特定健康診査等事業費2,160万5,000円が主なものでございます。合計といたしまして、2,747万9,000円を計上いたしております。

それから、2項の保健事業費1目の保健衛生普及費、これは訪問看護師3地域の3名の賃金が

主なものでございます。807万7,000円でございます。

次の22ページをお願いいたします。疾病予防費759万5,000円、主なものとして診療報酬レセプトの点検要員3名、7節の賃金587万3,000円が主なものでございます。

それから、3項健康管理センター事業費1目の保健指導事業費308万8,000円、主なものとして嘱託職員1名、7節の賃金202万5,000円が主なものでございます。

それから、2目の健康増進指導事業105万7,000円、これは湯布院の健康温泉館でその施設で取り組みます健康増進事業でございまして、105万7,000円でございます。

9款基金積立金1目の基金積立金といたしまして、本年度105万1,000円を計上いたしております。

10款公債費は、株のみを計上しております。

11款の諸支出金1目の一般被保険者保険税還付金、同じく2目の退職被保険者等還付金、これは前年どおり一般は300万円、2目は200万円。

次のページをお願いいたします。24節1項償還金及び還付加算金4目の一般、5目の退職、それぞれ株のみを計上いたしております。

延滞金の1目延滞金、これも株のみを計上いたしております。

12款予備費1目予備費、前年どおり2,700万円を計上いたしております。

それでは、歳入のほうに戻っていただきたいと思えます。9ページの歳入、1款国民健康保険税1目の一般被保険者国民健康保険税、これは節にあります医療給付費、2節の後期高齢者支援金分、それから3節の介護納付金、それぞれ現年分と滞納分、これを合わせまして6億4,562万4,000円を見込んでおります。今現在、所得の申告事務を受け付けておりまして、20年度の所得が確定しておらない状況でありまして、現行の保険税率で試算をした結果でございます。

2目の退職被保険者国民健康保険税も同じく、1節の医療給付費分、2節の後期高齢者支援金、3節の介護納付金、いずれも現年、過年を合わせまして4,330万4,000円と計算いたしております。

次の10ページをお願いいたします。2款の一部負担金は、それぞれ株のみを計上いたしております。

3款の分担金及び負担金は株を計上いたしております。

4款の使用料及び手数料1目の督促手数料は、昨年どおり25万円を計上いたしております。

5款の国庫支出金1項の国庫負担金で1目の療養給付費等負担金、これは説明にありますように療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金を計算いたしまして、本年度8億52万5,000円と計算いたしております。

1目の高額医療費共同事業負担金1,900万4,000円でございます。歳出の7款の高額療

養費と対応するものでございます。

2目の特定健康診査等負担金294万円、これは歳出、8款保健事業の国保特定健康診査等の事業費の分でございます。294万円でございます。

それから、2項の国庫補助金1目の財政調整交付金、これは節にあります1節の普通調整交付金、2節の特別調整交付金、合わせて2億1,490万3,000円と計算しております。

それから、6項1目療養給付費交付金、これは退職者にかかる交付金でございます、本年度1億3,860万4,000円の計上をいたしております。

それから、7款前期高齢者交付金1目の前期高齢者交付金といたしまして、65歳から74歳までにかかる分でございます、8億9,053万9,000円を計上いたしております。

それから、8款の県支出金1項県負担金1目の高額医療費共同事業負担金、これは県にかかる分でそれぞれ1目に対しては1,900万4,000円、2目の特定健康診査等負担金は294万円を計上いたしております。

それから、12ページをお願いいたします。県補助金といたしまして、1目の財政調整交付金、これも療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金にかかる分で、1億6,481万3,000円を計上いたしております。

9款の連合会支出金、これは株のみでございます。

10款の共同事業交付金1目の共同事業交付金2目の保険財政共同安定化事業交付金といたしまして、それぞれ1目は3,801万2,000円、2目の保険財政共同安定化事業交付金に対しましては、3億9,259万3,000円、それぞれ歳出7款の共同事業拠出金に対応するものでございます。

11款の財産収入、1目の利子及び配当金105万1,000円、これは基金利子の分でございます。

12款の寄付金、株のみでございます。

13款の繰入金1項の他会計繰入金1目の一般会計繰入金といたしまして、1節の保険基盤安定繰入金として1億1,436万9,000円、2節の出産育児一時金の繰入金として988万円、それから財政安定化支援事業繰入金として6,637万8,000円、その他一般会計繰入金として2億937万3,000円、合計本年度繰入金として4億円を繰り入れていただこうとしております。

13の基金繰入金として、1目基金繰入金として2億円でございます。

それから14の繰越金といたしまして、2目のその他繰越金として今年度2,500万円を繰り入れております。19年度の決算繰越金の10%を計上いたしております。

15款諸収入は株のみでございます。それから、2項の預金利子でございます。14ページで

ございます。1目の預金利子は昨年どおり5万円でございます。

15款諸収入の3項雑入でございますが、2目の一般被保険者、3目の退職、それぞれ説明にあります第三者行為、交通事故等によります賠償金として、昨年どおり250万円を計上いたしております。

以上でございます。

日程第3. 議案第33号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第3、議案第33号平成21年度由布市老人保健特別会計予算について詳細説明を求めます。説明者に申し上げますが、すべてでなく主なものをひとつ端的に説明願いたいと思います。保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） 保険課長です。議案第33号平成21年度由布市老人保健特別会計予算、お願いいたします。

平成21年度由布市老人保健特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,110万8,000円と定める。2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は300万円と定める。

歳出の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳入歳出の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。（1）各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成21年2月26日提出、由布市長。

それでは、予算書の8ページをお願いいたします。1款の医療諸費、これは平成20年度の4月から9月までの6カ月分の実績見込みを計上いたしまして、本年度は1目の医療諸費として2,800万円、医療費支給費、高額療養費を対象にしまして300万円、審査支払い手数料含めまして3,110万円と計上いたしております。

2款の諸支出金に対しては、本年度7,000円、償還金及び還付加算金は7,000円と計上いたしております。

それから、9ページは繰出金の株のみでございます。

戻っていただきまして、6ページの歳入から説明させていただきます。それぞれ歳出にかかわりまして、1款の支払基金交付金、2款の国庫負担金、3款の県支出金、4款の繰入金、それぞれ支払基金に対しましては12分の6、国庫負担金につきましては12分の4、県負担金につきましては12分の1、一般会計繰入金として12分の1のそれぞれの歳入を見ております。

以上でございます。

日程第4. 議案第34号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第4、議案第34号平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計予算について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） 保険課長です。議案第34号平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計予算、平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億7,473万7,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は3,000万円と定める。

それでは、7ページをお願いいたします。歳出、1款総務費、一般管理費として本年度2万円、それから2項の徴収費といたしまして340万3,000円、主なものといたしまして11節需用費の印刷製本費191万9,000円が主なものでございます。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、3億7,090万円と負担金を計算しております。

それから、8ページ、諸支出金、本年度保険料の還付金として30万円を計上しております。

それから、4款の予備費として、本年度10万3,000円を計上いたしております。

それでは戻っていただきまして、5ページをお願いしたいと思います。以上の歳出を受けまして、1款の後期高齢者医療保険料といたしまして1目の特別徴収保険料、2目の普通徴収保険料、合計2億5,653万5,000円となっております。

2款の手数料として、督促手数料10万円を計上しております。

3款繰入金、一般会計繰入金として1目の事務費繰入金、2目の保険基盤安定繰入金として合計1億1,778万7,000円を計上いたしております。

4款の繰越金、5款の諸収入、株のみを計上いたしております。

それから、次の6ページでございますが、5款の過料2目の過料、株のみでございます。それから、2項の償還金及び還付加算金として保険料還付金を30万円、還付加算金として1万円、合計31万円を本年度計上いたしております。

あと諸収入の預金利子、雑入は株のみでございます。

以上でございます。

日程第5. 議案第35号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第5、議案第35号平成21年度由布市介護保険特別会計予算について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 健康増進課長です。議案第35号御説明申し上げます。

平成21年度由布市介護保険特別会計予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ32億1,602万7,000円と定める。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金に対しましては、最高額は3,000万円と定めております。平成21年2月26日提出、由布市長。

8ページお願いいたします。本年度の予算につきましては、第4期介護事業計画に基づきまして、平成21年度の予算を計上してございます。第3期から比べますと、約16%の3年間の増額となっております。21年度は前年度対比で8.5%の増額の予算を計上してるところでございます。

それで、負担金の割合につきましては、保険料50%、国庫20%、県費12.5%、市費が12.5%の割合となっておりますので、歳入はそれぞれそういったその割合におきまして、事業費の割合におきまして予算計上してございます。それで、保険料に対しまして5億3,004万2,000円の予算を計上してるところでございます。

2項の使用料及び手数料に対しましては14万円でございます。国庫支出金に対しまして、介護給付費負担金としまして5億5,703万5,000円でございます。国庫支出金に対しましては2億5,589万円、地域支援交付金としまして2,793万円の予算計上をしてるところでございます。

次のページをお願いいたします。4款の支払基金交付金でございますが、9億3,258万2,000円の介護予防事業の交付金として予算計上してございます。県支出金に対しまして、介護給付費の負担金でございますが4億4,253万6,000円の予算計上してございます。

6款の財産収入でございますが、株のみでございます。

繰入金としまして、合計で4億5,579万7,000円の繰入金を見てございます。

11ページは、それぞれ7款、8款、9款は株のみを計上してございます。

それと13ページをお願いいたします。歳出予算でございますが、1款総務費でございますが、総務費の1目一般管理費につきましては臨時職員の6名分の賃金と、13節の847万6,000円に対しましては、法改正によります電算に伴う対応としまして委託料を組んでございます。

それと、2項1目の賦課徴収費につきましては、介護保険料徴収に伴う経費でございます。

3項介護認定調査会費につきましては、2,148万1,000円の予算を計上してございますが、

主に介護認定に伴う主治医の意見書の作成料、それと介護認定審査会の共同設置事業という負補交の予算計上してございます。

それと、趣旨普及費でございますが、これ税法改正によりますパンフ等の作成、啓発活動の一環としまして印刷製本費等を予算計上してございます。

それと、2款1項の介護サービス諸費でございますが、26億5,866万円を予算計上してございます。これは介護認定者によります、説明欄に書いてございますそれぞれのサービスの負担金でございます。

2項の介護予防サービス等の諸費につきましては、これは要介護支援者に対する支出でございます、2億814万1,000円の予算を計上してるところでございます。

その他の諸費としましては、審査手数料としまして、これ国保連合会に審査を委託をしてございますので、その審査手数料としまして予算計上してございます。

4項の高額介護サービス等でございますが、それぞれ一定の給付をオーバーした分について、高額医療としまして支給をしてるものでございます。

6項の特定入居者介護サービス諸費でございますが、これは施設等の利用者の居住費とか食費等にかかわる負担を軽減するために予算を計上してございます。1億4,500万円を計上してございます。

5款の介護予防事業でございますが、3,300万3,000円の予算を計上してございます。1目、2目、それぞれございますが、これ生活機能評価とか介護予防事業の教室等の予算を計上してるところでございます。

2項の包括支援任意事業でございますが、これは包括支援センターのほうに委託をしてる業務でございます、4,919万5,000円の予算を計上してございます。大きいものとして、包括支援業務としまして3,776万3,000円、それし食生活改善事業としまして認定者に対しまして300円、それと一般高齢者に対して200円の配食サービスの負担をしてるところでございます。

それと、7款の諸支出金でございますが、償還金として60万1,000円を予算計上してございます。

以上でございます。

日程第6. 議案第36号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第6、議案第36号平成21年度由布市簡易水道事業特別会計予算について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。議案第36号平成21年度由布市簡易水道事業特別

会計予算書につきまして説明をいたします。

歳入歳出予算、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額はそれぞれに2億6,182万5,000円と定めるということでございます。

一時借入金の第3条でございますが、借入金の最高額を5,000万円と定めるということでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございますが、今回より簡易水道費で総務管理費と維持管理費ということに分けるようにいたしました。そして、総務管理費でございますが、1億1,357万2,000円でございますが、それで主なものといたしましては給料でございますが、今までは簡水、20年は4名でしたが今回より5名分ということでございます。

13節の委託料でございますが、測量設計の315万円でございますが、これは庄内の210号線の柿原バイパスの配水管をやっておりますが、今回あそこの橋梁添架がございますので、橋梁添架部分につきまして委託に出したいということでございます。資産評価の事務が88万5,000円と。事業計画策定業務でございますが、統合計画でございますが、今回は903万円ということでございます。工事請負費でございますが、工事といたしまして11件と、量水器の更新取りかえ等がございまして、全体といたしまして2,693万6,000円でございます。

2目の維持管理費でございますが、1,882万8,000円ございまして、11の需用費の1,736万7,000円のうちで主なものといたしまして修繕費の1,147万2,000円でございますが、これは緊急修理等に要する費用でございます。

2款の公債費でございますが、元金が1億510万1,000円で、全体といたしまして23本でございますが、そのうちの元金の繰上償還分が1,557万6,000円ということでございます。

次ページをお願いいたします。2目の利子でございますが、26本で2,132万4,000円ということでございます。予備費につきましては、もう前年と同じにさせていただいております。

それに伴います歳入でございますが、7ページをお願いいたします。1項の負担金でございますが、今回は378万円ということでございます。2款の使用料及び手数料の使用料、水道使用料でございますが、今回は一月当たり1,090万円と定めさせていただきまして、全体といたしまして1億2,772万2,000円ということでございます。2項の手数料は、各それぞれの手数料の額でございます。

8ページをお願いいたします。一般会計繰入金金の1億314万円でございますが、これは一般会計からの繰入基準に伴います起債償還分の2分の1と、建設改良費の10分の1プラス事務費分ということでございます。今回の基金からの繰入金では、1,148万4,000円を見ており

ます。

8 款の市債でございますが、借り換え分でございます、1,550 万円ということでございます。これにつきましては、5%以上6%未満の今回1本をするということでございます、効果といたしましては209万4,000円ぐらいが見込めるということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時15分とします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

新井一徳議員が、所用が終了しましたので出席をしております。

日程第7. 議案第37号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第7、議案第37号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課長です。議案第37号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成21年度歳入歳出予算ですけれども、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,919万5,000円と定める。第2条で、一時借入金としまして3,000万円と定めると。最高額を3,000万円と定めるといたしております。

6ページをお開きください。歳入でございますけれども、主要な歳入、加入負担金、使用料収入等を計上いたしております。使用料につきましては、19年度の決算、それから20年度の収納状況を見まして本年度の額を計上いたしております。そのために、130万円ほどの減額となっております。

一般会計の繰入金につきましては、対前年で955万4,000円の増額となっておりますけれども、これは新規の事業によるものでございます。

歳出のほうで御説明したいと思います。8ページをお開きください。

歳出でございますけれども、1目の一般管理費でございますが、職員1名分の人件費、それから通常の事務費等を計上いたしております。例年どおりの計上でございますが、13節の委託料の中に新たに農集施設の台帳整備業務495万5,000円と、水道システム改修業務というこの2つが今年度新たに実施するものでございます。

これは、施設台帳の整備でございますが、これはシステム上で管理しているもの、あるいは紙

ベース、いろいろばらばらになっているものをこれを整理しまして、通常の業務での使用はもちろんですけれども会計検査あるいは交付税検査等に対応できるように整備を図ろうとするものでございます。

また、電算システムにつきましては、水道のシステムと農業集落排水のシステムが連動するように同じシステムを使っております。水道のほうがどちらかといいますと優先ということもありまして、非常に農集としては使い勝手が悪くて、必要な帳票の出力もできないということで、これらの問題解決のためにシステム改修を行うということで計上いたしております。

2目の維持管理事業費でございますが、これは今現在あります挟間の三船、来鉢、それから庄内の東長宝と3施設の通常の維持管理の経費を例年通り計上いたしております。

9ページをお開きください。13節の委託料でございます。一番上に、管路調査業務367万5,000円、それから流入量調査業務584万5,000円というふうに計上いたしております。

これは、平成20年度において東長宝の不明水の調査と、テレビカメラによる管路の内部調査を実施いたしました。結果としては、管路自体には異常はないということが報告をされました。若干、一部管路のずれ、マンホールでのずれが見つかりまして、その重点補修によって若干量は下がったんですけども、300を超える事態には抑えられているんですけどもやはり流入量が多いということで、平成20年度で実施しました調査の戸数だけでは足りずに、やはりすべて総延長9,920メートルの接続される全戸に対して接続の状況だとかいったものを調査する必要があるだろうと。それから、現実には日常的な24時間、時間変動等を見て流量等を調査する必要があるということで、今回新たに計上したものでございます。

以下につきましては、例年どおりの計上、それから公債費につきましては起債の償還を計上いたしております。

以上でございます。

日程第8. 議案第38号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第8、議案第38号平成21年度公共下水道事業特別会計予算について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 議案第38号平成21年度由布市の公共下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,171万8,000円と定める。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるということで、平成21年2月26日提出、由布市長。

3ページをお開きください。3ページに、歳入の総括表をつけてございます。財産収入として

16万2,000円、それから繰入金として1,148万4,000円、繰越金7万1,000円、諸収入1,000円、トータル1,171万8,000円で歳入を見ております。

6ページをお願いいたします。6ページに、歳出といたしまして、一般管理費で委託料の処理場用地草刈り27万8,000円、これは同尻の今現在終末処理場として用地を取得しております敷地の草刈り業務でございます。積立金として23万3,000円。

歳出の主なものといたしまして、2款公債費1項公債費、元金の償還金といたしまして794万2,000円、利子として318万5,000円、トータル1,112万7,000円の歳出でございます。

以上で公共下水の特別会計の説明終わります。

日程第9. 議案第39号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第9、議案第39号平成21年度健康温泉館事業特別会計予算について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） では、議案第39号由布市健康温泉館事業特別会計の予算説明を行います。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,188万7,000円と定める。一時借入金としまして、1,400万円の限度額を一借の限度額と定めております。平成21年2月26日提出、由布市長。

では、歳入の5ページをお開きください。歳入の健康温泉館収入でございます。本年度予算としまして、2,316万円の予算計上してございます。昨年と比較しまして240万円の減額となっておりますが、これは温泉館の利用者の減によるものでございます。ちなみに、入浴料の分としまして約2,500人程度年間平均減員となっております。

2款の繰入金としまして、1億1,827万7,000円の予算計上してございます。この内訳としましては、公債費の6,850万6,000円、管理費その他の分としまして4,972万1,000円の内訳となっております。

7ページ、歳出のほうをお願いいたします。1款の健康温泉館費の施設管理、済いません。6ページの一般管理費でございますが、これは職員の人件費と一般管理費を予算を計上したところでございますが、ここは人件費が本年度から1名分の当初予算を計上してございます。昨年は6月の補正から人件費を計上いたしました。本年度は当初から1名分人件費の計上をしてございます。その分の増額というふうになってございます。

それと、2目の施設管理費でございますが、3,183万8,000円の予算を計上してございます。265万8,000円の昨年比較としまして減額となっておりますが、この要因としま

しては燃料費の節減をいたしましてその減額と、施設管理費の清掃管理費で昨年入札した関係上その予算減額の部分と、清掃管理費の減額の要因となっております。

8ページをお願いします。公債費でございますが、元金と利子合わせまして6,850万6,000円の償還金と利子の予算を計上してございます。

以上でございます。

日程第10. 議案第40号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第10、議案第40号平成21年度由布市水道事業会計予算について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（目野直文君） 水道課長です。議案第40号平成21年度由布市水道事業会計予算書につきまして説明をいたします。

7ページをお願いいたします。水道事業会計では収益的と資本的がございますが、最初に収益的収入につきまして説明をいたします。今年度におきましては、給水収益の4,800万円の減を見まして、4億5,000万円とするということで今回計上しております。

3目のその他営業収益でございますが、1,865万4,000円のうち一般加入負担金でございますが、1,833万円ということでございます。

8ページをお願いいたします。営業外収益の2,999万7,000円でございますが、そのうちの他会計補助金でございますが2,666万2,000円、1節の一般会計補助金といたしまして1,098万2,000円、2節の簡易水道一般会計補助金といたしまして1,558万円、不良消火栓修理で10万円ということでございます。

10ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、2項の営業費用1目の原水及び浄水費の1億3,263万6,000円を計上しております。1,247万6,000円の減でございますが、クリプトジウムの認可変更に伴います委託料が今回はもうございませんので、その分がほとんどであります。

14節の委託料でございますが、汚泥処理及び沈砂池清掃委託料で汚泥処理といたしまして2,592万5,000円、清掃委託料として300万円で、計の2,892万5,000円ということでございます。活性炭入替委託料で1,600万円ということでございます。以下につきましては、ほぼ例年どおりでございます。

2目の配水及び給水費でございますが、4,682万1,000円で657万3,000円の減となっておりますが、これは修理等が少なかったということと、電算処理システム委託で減が生じたということでございます。以下につきましては、ほぼ例年どおりでございます。

13ページをお願いいたします。4目の総係費でございますが、本年度にいたしまして

7,701万9,000円ということですが、2,086万1,000円の減ということですが、主なものといたしまして、職員1名分を資本的予算の方にいたしました。それが一番主なものでございまして、以下につきましては、ほぼ例年どおりでございます。

15ページをお願いいたします。5目の減価償却費でございますが、1億4,226万円ということでございます。のうちの有形固定資産で1億4,169万5,000円、そのうちの挾間が1億439万円、湯布院が3,730万5,000円というところでございます。無形固定資産の償却費が56万5,000円ということでございます。これは挾間の分でございます。

16ページをお願いいたします。2項の営業外費用でございますが、1目の支払利息及び企業債取扱諸費ということで8,500万6,000円ということでございます。1,206万5,000円の減となっておりますが、繰り上げ償還に伴う減でございます。36節の企業債利息といたしまして8,500万4,000円ということでございます。

収益的予算は以上でございまして、19ページをお願いいたします。19ページより資本的予算になりますが、3款の資本的収入2,617万2,000円で2項の工事負担金でございますが、1節の工事負担金700万円、これは湯布院の津江橋の架け替えに伴う配水管工事の工事負担金でございます。これは防衛省予算の方で一般会計の方でやっておりますが、その分からの負担金になろうと思っております。消火栓受託金50万円ということでございます。

20ページをお願いいたします。5項の他会計補助金でございますが、1節の簡易水道事業の市補助金ということで1,867万円ということでございます。

21ページの資本的支出でございますが、3億4,668万9,000円で、1億4,744万1,000円が増となっております。

1目の上水道施設費で2億578万3,000円で、ここの人件費につきましては、前回1名分でしたが、今回より2名分ということでございます。14節の委託料でございますが、1,190万円で、そのうちの1,155万円が湯布院上水道の紫外線処理施設への実施設計業務委託でございます。それと35万円が並柳配水地の増設を計画しておりますが、それに伴います土地評価の委託料でございます。28節の請負工事費1億7,349万1,000円でございますが、主なものといたしまして、紫外線処理設備の1億3,739万円です。津江橋の配水管工事が700万円で、以下7件ほどございます。

22ページをお願いいたします。2項の企業債償還金でございますが、42節の企業債償還元金といたしまして、11件分の1億3,810万5,000円ということでございます。

33ページをお願いいたします。33ページで、これは20年度の決算の見込みの損益計算書でございますが、20年度では補正でも申しましたが、当年度の純損失が2,266万2,000円ほど、これは税抜きでございますが、見込まれますので、前年度繰越利益剰余金が6,414万

5,005円ございますので、それに対応いたしまして、当年度の未処分利益剰余金、20年度でございますが、4,148万3,005円といたすものでございます。

36ページをお願いいたします。21年度の損益計算書の予定でございますが、一番下の方に、まず単年度の当年度純利益といたしまして73万9,000円が出まして、前年度の繰越利益剰余金が4,148万3,005円ということで、21年度の未処分利益剰余金が4,222万2,005円となる見込みということでございまして、一番最初に、1ページをお願いいたします。第1条でございますが、平成21年度由布市事業会計の予算は次に定めるところによるということでございます。以下2条につきましては、業務の予定量を計上しております。第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益が4億9,865万5,000円と、支出、水道事業費用といたしまして4億9,865万5,000円でございます。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるといふことで、今下段に、収入、資本的収入2,617万2,000円、支出といたしまして3億4,668万9,000円と計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3億2,051万7,000円は減債積立金2,000万円、過年度分損益勘定留保資金3億51万7,000円で補てんするものとするということでございます。

5条の一時借入金では、限度額を5,000万円とするということでございます。第8条の他会計からの補助金といたしまして4,583万2,000円であるということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で各議案の詳細説明が終わりました。

次に、日程第11、議案第1号から日程第20、議案第30号までの各議案について質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをします。なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いをいたします。

日程第11、議案第1号

○議長（三重野精二君） それでは、日程第11、議案第1号由布市学校給食センター物品購入についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。まず、23番、山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、学校給食センターの物品購入についてお尋ねをいたします。

1点目は、契約金額が2億4,150万円となっております。これも見ればわかりますし、納

入期限と納入場所、契約保証金、その他条項についてはわかりますが、ただ1点、契約内容が、この契約内容を見ますと、第1条に、契約にある物品、契約金額、規格品質、仕様、数量、納入期限、納入場所等は別表のとおりにするということで、表示するという意味だと思います。

これで2ページ目の内訳のところ、物品名、由布市学校給食センター厨房備品ということで、物品名は書いてあります。規格品質、仕様、数量、単価、金額、書いてあります。

次の最後のページに、物品一覧表等がありますが、説明では70品目ということで聞いております。そういうことではありますが、私はこの契約どおりに、いわゆる規格品質、仕様、単価、金額の記入がないわけで、これはほかの議員が見ても一目瞭然と思うんですが、これは全部単価を書いて2億4,150万円になるんだというその別表を議員に渡すべきではなかろうかと私は思います。

金額が小さい、大きいではなくて、これはやはり市民の税金を使っておるわけですから、これはやはり慎重にすべきだと思いますが、担当課長さん、いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 23番、山村議員さんの御質疑にお答えいたしたいと思います。

御承知のとおり工事請負費の入札等については、工事関係費についてはすぐ公表してございます。物品等についてはなかなか公表してないという形があるんですが、公表してないことはないんですが、細部についてもしてないという形が今までありましたので、今回につきましては、ちょっと私も迷ったんですが、この仮契約書の別紙という形でございますので、早速内容を皆さん方にお示しいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） この単価については資料を皆さんに出して、議会中に配付していただけますか。

○教育次長（高田 英二君） この後、すぐ配付させていただきます。

○議員（23番 山村 博司君） それとちょっともう1点、関連ですけど、入札業者が何社かあったと思うんですが、入札業者が入札の日にちと、日にちはわかりますね。2月13日入札、それで仮契約が17日となっておりますが、入札業者は何社あったんですか。お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 後の吉村議員さんの御質疑にもあるんでございますが、入札業者は8社でございます。ここで名前を申し上げますか。全部。吉村議員さんまた聞きますかね。8社でございます。

○議員（23番 山村 博司君） はい、わかりました。

○議長（三重野精二君） 次に、20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 今山村議員と重なる部分もあるんですけども、8社で入札したということですが、その8社の入札額ですね。それがどのくらいであったのかということと、ちょっと気になるのが、執行部が予算化しておったのが2億4,800万円ぐらいの予算をつけておるんですけども、それに対して2億4,150万円というのは、非常に入札率が高過ぎると私は思うんですけども、その入札率が95%超えとるんじゃないかと思うんですよ。そういう中での業者決定でございますので、8社の出された名前は別にしましても、入れた金額をひとつ明示してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 吉村議員さんの御質疑にお答えいたしたいと思います。

入札に指名した業者につきましては、これは順不同でございますが、株式会社マルゼン大分営業所、北沢産業株式会社大分営業所、タニコー株式会社大分営業所、株式会社マジマック大分営業所、株式会社アイホー大分営業所、（「くれるんじやろ、資料を」と呼ぶ者あり）、株式会社中西製作所大分営業所、それから、ホシザキ南九州湯布院営業所、株式会社三国産業さんの8社でございます。その中で中西製作所大分営業所さんが、これ消費税抜きでございますが、2億3,000万円、消費税込みで2億4,150万円で落札いたしました。なお、他の応札金額につきましては、2億3,500万円から2億7,000万円までございました。当方の予定価格を超えていたものが3社ございました。要するに、2億3,000万円から2億7,000万円の応札金額があったという形でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 後で資料を、さっきの物品の単価とともにお示しをいただきたいと思います。

それから、ちょっと気になるのは、地域の非常に経済が落ち込んでおるということで、特に、この由布市域の景気対策として、分割的な発注はできなかったのかということですが、その辺、執行部としてはどのように考えておりますか。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） この予定価格を定める場合に、とりあえずではないんですけど、各うちが予定する品目について、あらかじめ形式等を踏まえた中で見積書を徴集いたしました。何社かしました。5社ぐらいですかね。その中で最低価格等基準にして、うちの予定価格を算出いたしました。応札に臨んだような次第でございます。なかなか品目については安く入れるところもあるしという形もあるんですけども、工事の施工上、一括した業者でないと順番制もございまして、

ちょっと納期も期間がございませんでしたので、一括納入の方法で今度入札したような次第でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第12．議案第22号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第12、議案第22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に、歳入全般、次に、歳出の款別に通告順に行います。

それでは、最初に歳入全般について質疑を行います。まず、9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 28ページをお開きください。21款5項2目1節雑入でございますけれども、商工観光課長にお伺いいたします。減額がかなり大きいのですが、当初の見込みからみたら金額的に大きいのですが、その原因を教えてくださいと思います。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（吉野 宗男君） 9番、淵野議員さんの御質問にお答えいたします。

320万円の減額補正につきましては、もう既に御存知のように、平成20年度の国民宿舎納付金を免除するための減額をお願いしているものでありまして、この経緯について簡単に御説明を申し上げますけれども、国民宿舎の指定管理が終了した後のあり方等つきまして、由布市財産管理委員会において検討を重ねてきました。

しかしながらこれまでもお話ししておりますように、46年が経過して老朽化していること、そうした中で大規模改修の時期にきている。こういったことから改修にはかなりの財政負担を要すること等から、継続しない方向の結論を私どもは受けまして、平成19年の10月に指定管理者と協議を行い、市として終了後は継続しない方向を伝えたところであります。

そういった中で当年の12月に指定管理者側から、継続はしない旨の回答を受けたところでありますけれども、議会の中での再三にわたる質問の中にもありましたように、資産の取り扱いの問題、それとこういった市がもう継続しないという廃止の方向を受けて、新聞報道されたことによりまして、新聞報道の中に老朽化と耐震化というような部分が大きく打ち出されておりました。

そういった関係で風評被害等も出てきておまして、それと現在の経済状況等も手伝いながら、大幅に客が減少してきたこと等から、19年の6月議会で市長も答えましたように、厳しい窮状については今後協議をしていくという答弁をしておりました。こういったことを受けまして、資産の取り扱い、風評被害等の客の減少、いろんな意味を含めまして指定管理者側と協議を重ねて

まいりました。

厳しい窮状の中、これまで3年間、納付金約960万円近く納めていただいておりますけども、こういった当初約束されたことでもありますけども、こういった厳しい状況を受けて、双方で協議を行ってきた結果、市としても減免を決定いたしまして、今回こういう形でお願いしているところでございます。

簡単に10月以降の状況を報告しますと、前年対比でお客が10月が80%、11月が70%、12月が60、1月が66、2月が48と、前年対比でも落ち込みを見せておりますし、厳しい経営状況の中でこういった判断をさせていただきましたので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 9番、瀧野けさ子君。

○議員（9番 瀧野けさ子君） 全協でその説明は受けました。この320万円という根拠の金額ですね。その根拠はどういうものの320万円なのかちょっと教えてください。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（吉野 宗男君） この根拠となる数字は、旧湯布院町時代に指定管理を行ったものでありますけども、当時固定資産税相当額ということで、当時320万円ぐらいな固定資産税を評価した場合はなるということで、320万円ということで決定をされたようでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 歳入ということみたいですけども、一応訂正がありますんで、それだけ先に言っておきます。22ページの15款2項国庫補助金の9目消防費国庫補助金、これ9目じゃないんですね。目は財政課長が言うと思います。それと48ページの、これは歳出の部分になるんですけども、当初予算で市道の草刈りを県道の草刈りというふうに訂正したにもかかわらず、またこれ市道の草刈りと出てるんですね。これはいつも財政が言うように、テーブルが書きかわってないことからそれはかえられんのじゃちゅうこともあったんかしらんけども、少なくとも当初予算のときに訂正した分については、何らかの形できちっと訂正するようにしてほしいというふうに思います。

それでは、歳入についてお尋ねいたします。3ページを開いてください。3ページの寄附金が18款にあります。補正後の金額、トータルが148万6,000円というふうになってます。寄附金がですね。18款の。しかしもう既に、今回例月出納検査結果の資料としていただいた款別収支を見ますと、12月末現在で、寄附金の合計が153万5,000円というふうになってるんですね。累計が。なぜこんな予算の組み方をするかというのが最初の質問であります。

2つ目、9ページを開いてください。9ページに継続費の補正第2表が載ってます。日出生台塚原線の19年度国債事業ということなんでけども、国債事業という意味がようわからんのですけども、2,450万円の減額になってます。当初から見ると3,358万円ということで、随分な金額の減少なんですね。従来こういう防衛予算にかかわる分については、非常にこういうふうな減額ちゅうことはなかったんですけども、防衛施設庁がちょっといたずらして、社会的な批判をあびるようになってから、大分これ社会の目が厳しくなったのかどうかわかりませんが、どうしてこんな3割にもおよぶような高額な減額がされるようになったのか、説明いただきたいというふうに思います。

次のページ、10ページ、10ページ、ここが一番今度の問題なんですけども、この一般会計補正予算もそうなんですけども、他の特別会計までひっくるめて先に先議しようなんちゅう変な魂胆を出して、この定額給付金給付事業、あるいは子育て応援手当給付事業にひっかけて、一般会計補正予算だけ先議すればいいものを、他の補正予算、特別会計まで一緒にして慎重審議を剥奪するというような暴挙を、議会運営委員会ぐるみでやっとするんですね。ちょっと気になるんですけどね。議会の自殺行為だと思うんですけども、これが国の予算、関係法律との関係でどうなのかということは今一度詳しく説明していただきたいというふうに思います。

次のページですね。11ページの第4表、債務負担行為補正が上がってます。市庁舎及びその他の市有施設の清掃、警備等維持管理業務委託5,069万4,000円というふうになってます。実はこの根拠がどこにあるのかというのがわからんのですね。総務の累計を見ましても金額は合わないし、昨年と同様の債務負担行為の金額は5,332万3,000円です。内訳等がわかったら資料で示していただきたいんですけどね。それについて御説明をお願いしたいと思います。

後は、まだ歳入でいいのかな。歳入の16款、何ページ、25ページ、3項5目1節の土木費委託金、25ページのちょうど下から2番目の欄にありますけども、河川公園管理委託金というのが9万1,000円増額になってます。実は歳出の方でこれ組み替えをやってるんですね。それとのかかわりでこの増額の示す意味について教えていただきたいと思います。

その下の欄に県営住宅管理というのがゼロ円に、1万円減額されてゼロ円になってます。県営住宅といえども由布市内にあるわけで、いろんな手数も含めて由布市もかなりいろいろこれにかかわってやってる1万円では少ないと思ってたんですけども、少ない金額をゼロにされて黙ってるというのが私にはどうにもわからんのですけど、何でゼロになったのか。そして赤野の県営住宅以外に県営住宅はどっかほかにもあるのかどうか、それも教えていただきたいというふうに思います。

17款、説明の中では17款2項1目1節土地建物売り払い収入で、何かようわけわからん土地建物売り払い収入ということで、挟間の法面ちゅうことを言いよったんですけども、聞いた議

員から又聞きしてもまたよくわからんような内容なんで、はっきりわかるように御説明方を願いたいと思います。

次に、18款寄附金の特別納税寄附金というのを、最初いつだったか忘れたんですけども、普通の一般寄附金のところで上げていました。しかし、12月定例会のときに指定寄附金を上げたときに、ふるさと納税寄附金についてはきちっとした形で、目か、節かそれを考えたいというふうに答弁してたようにあったんですけども、またこれ一般寄附金の中であるとして入れてるんですね。それについてどういうふうに考えて、こういう結論を出したのか教えていただきたいと思います。

28ページの21款5項雑入の中の1目滞納処分費、滞納処分費という聞きなれない言葉なんですけども、これはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

以上なんですけども、なんか差しかえで、末尾の——これは当初予算か、いいや、以上です。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは8番議員にお答えをいたします。

22ページの方で発言の通告にはございませんでしたが、今9目の国庫支出金の補助金のところですが、9目の消防費国庫補助金がまだいまだに9目だという御指摘でございますが、これは私もよく覚えておりますが、順番どおりになってなかったということで、たしかあの当時は弁解する余地がないということでお答えしたところでございますが、ただ、一応今年度の予算につきましては、9目を出しております手前上、今年度についてはもうこれで御了解いただきたいというふうに思います。

それから、発言通告のその次の3ページの方でございますが、寄附金のことを言われております。補正後の金額は148万6,000円になっているが、例月の出納検査、いわゆる収入では12月末が153万5,000円と、ここで差が出てるじゃないかということでございますが、確かに、株等も含めたところで、単純に計算したときに4万9,000円ですけど、株等も考慮して5万差が約出ております。これにつきましては、私どもも調べてみましたところ、5万円、大分県の太鼓連合会から寄附金いただいております。本来ですと、この5万円を今回の寄附金のところに計上すべきでございましたが、これがなされてないということでございまして、そこで差が出ております。大変申しわけないんですが、決算書等でもおわかりのように、必ずしも予算と収入額が一致してないということもございまして、今回の計上漏れにつきましては、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。8番議員にお答えいたします。

9ページの国債事業とはということなんですけども、国が国庫債務負担補助金として事業を実施し

たもの要約いたしまして、19年度国債と明示しております。事業年度につきましては、19年度と20年度になります。

それから、2,450万円の減額でございますが、これは事業実施に伴いますところの入札減でございます。

それから、当初計画から3,358万5,000円も減額しているということですが、先ほど言いましたように、2,450万については入札減でございますが、ほかの約1,000万円につきましては、19年度の予算の頭に8,631万8,000円という数字が出ております。その数字につきましては、市が19年度事業要望している事業費を18年の4月に防衛局の方に申請しております。その数字が上がっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） それでは、10ページの繰越明許費の中の総務費、総務管理費の定額給付事業2,400万円についてお答えいたします。

2,400万円の繰越でございますが、定額給付金事業に係る事務費につきましては、国において事務費に係る予算議決がなされておまして、定額給付金給付事務補助金交付要綱も1月28日に施行されております。これによりまして、事務費につきましては、補助金交付申請も2月25日に県を通じて提出をしているところでございます。また、定額給付金事業費補助金交付要綱につきましては、現在国会で審議中の平成20年度における財政運営のための財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法案、成立後に施行されることとなっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは4点目の御質問でございますが、今回の補正の11ページでございます。第4表の債務負担行為の補正ということで、限度額が5,069万4,000円ということでなっておりますが、昨年度が5,332万3,000円ということで、金額が大分下がっているということで、内容はどういうことかというふうにお聞きしました。

本来、この清掃とか警備につきましては、一定の金額でないことは西郡議員も御承知だと思いますが、ただ、金額の開きが大きいからということで御質問だろうと思います。これについては実際の担当は契約管理課がこの債務負担について上げておりますが、昨年度との比較ということでございますので、私が昨年度、契約管理課長として5,300万円何がしの担当しておりました関係で、私の方から返答させていただきます。

昨年度の5,300万円については、実はこの警備、それから、清掃の債務負担行為を行うに当たって、昨年度一番最初でございました。そういうこともありまして、清掃や警備に関する分

について、各課に呼びかけをしまして、それに基づいて4月1日からすぐしなければならない業務について積算をして上げたところでございます。ところが、その中で、私は一般会計というふうにとらえてたんですが、実は健康温泉館の分がその中に入っております、その分でちょっと昨年度は大きくなったということです。

これにつきましては、あくまで限度額でございますので、これを下回ればちょっと困りますけど、上回ったから一応債務負担に基づいて行ったということでございます。今年度につきましては、健康温泉館の特会で債務負担行為が別に設定をしているというような理由でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 8番議員にお答えいたします。

ページ25の河川公園管理委託金、増額の理由でございますが、河川公園の草刈り、湯布院が28地区、それから、挾間1地区の計29地区の草刈りでございます。合計金額が131万7,000円となっております。

それから、歳出につきましては、当初予算のときにこれは指摘を受けておりますが、年度途中ということでかえられないということで、新年度につきましては、河川総務費の方に予算を計上いたしております。

この中の委託料の中身につきましては、道路環境美化支援事業がございまして、その金額を28万3,000円減額いたしております。それから、河川草刈り委託事業に9万2,000円の増となっております。合計131万8,000円となっております。

以上でございます。

それから、赤野の県営住宅の委託の件につきましては、今年度より県が独自で入居退去の事務をすることになりました。19年までは由布市の方やってたんですが、それで委託料がなくなりました。それから、由布市の県営住宅につきましては、赤野の県営住宅1個でございます。1棟で20戸あります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。西郡議員さんの御質問にお答えいたします。

歳入の土地売り払い収入の件で、挾間の法面というふうなお話が出てございます。場所は県道小挾間大分線から由布川保育園近くの交差点を市道向原の別府線に入ったところの約大体250メートル付近の市道に隣接しました左側の場所でございます、挾間の古野字カニ田というところでございます。約4筆ほど、実際雑種地でございますが、159.6平米のところでご

ざいまして、近隣の方が希望されるということで払い下げ申請がありましたので、売却をいたしたいということでございます。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは8点目の寄附金の関係でございますが、12月議会で2目の指定寄附金を出した折に、ふるさと納税寄附金も1目1節の寄附金でなく、しかるべき扱いをすると答弁をしたというような気がするという質問内容でございますが、これを受けまして、12月の発言通告を調べてみました。このときには、この寄附金に関しての通告は受けておりません。

寄附金関係で通告を受けましたのは、その前の8月議会で質問を受けております。このときの御指摘の部分については、特定寄附とすべきでないかというような御指摘でございまして、それを受けて私が答弁しましたのは、ふるさと納税寄附金については一般寄附として受け入れ、未来ふるさと基金として積み立て、基金条例にのっとった用途で決定をしたいということで答えております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 収納課長。

○収納課長（佐藤 利幸君） 9番目の西郡議員の滞納処分費とは何か、どういうものなのかという御質問にお答えをいたします。

これは昨年度の3月に執行した公売時の処分費でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） いわゆる処分費そのものが公売したのから取れるようになってるちょうことやろうね。そげえ理解してくれる人はいいんやけど、なかなか今の説明では理解できない。どこからどこに出すから、いわゆる費というのは費用のことなんですね。経費のことなんです。だからその経費であるにもかかわらず収入に入ってるから、こういうことでこういう方をするんですよという詳しい説明があった方がいいと思うんですけども、それはどうでもいいです。私が言ったのは、生活何とかいうやつ。

定額給付金給付事業と子育て応援手当給付事業のこの繰越明許費の件なんですよね。課長がほかの特別会計まで含めて先議してくれと言ったと議運の人が言うんですけども、課長というのは工藤課長のことをさしとるんじゃろうけども、どうしてそういうことを言うんですか。その特別会計まで先に先議せなならん理由は一体どこにあるんですか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 確かに議運に私出席いたしまして、今議会提案予定議案について報

告を申し上げたところでございますが、追加議案は予定をしておりますということは言いましたが、特別会計を含めてということは私は一切申し上げておりません。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） そのちょっと意味がよくわかりませんが、特別会計も含めてというのはどういう意味でございましょうか。質問。——追加の議案のことですかね。（発言する者あり）私がお願いしたのは、今回のこの定額給付金云々というよりも、今一般会計の第5号で出しております一般会計の補正、これの分については、後で追加で予算を出しますので、関連法案の関係を出しますので、できれば早く一般会計、それから、特別会計についても議決をしてほしいということでした。その中で問題になったのが、一般会計だけでもいいんじゃないかというような意見も出ました。ただ、私はそのときに、結局一般会計と特別会計というのは表裏一体ということでございまして、今回の補正の分については、一般会計で繰出金を減額しております。減額というか、増減してます。それに伴って、今度特別会計の一般会計の繰り入れも増減が伴います。当然、一般会計だけを審議するというわけにはいかないんで、特別会計も審議をしていただかなければならないということで、一般会計と特別会計と同時に議決をお願いしたいという説明をただけです。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 早い方が受け取る方がもっと厳格に受け取れば、そういうしんしゃくして全部やる必要はなかったのにもかかわらず、いらんことしたのが議運のメンバーだというふうに思います。それを追認した議長も議長ですが、後はいいです。

○議長（三重野精二君） これで歳入についての質疑を終わります。

暫時休憩をします。再開は15時30分です。

午後3時20分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、歳出について款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について、最初に、16番、田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） お願いをいたします。30ページと31ページの2款を2つ聞いておりますが、31ページの方は取り下げをいたします。

1つ、2款1項1目一般管理費13節の委託料なんですけど、職員の研修業務がどういうものかをお伺いしたかったのですが、きのうの説明では、基本的なこと、それから、常識的なこと、それから、事件の再発防止を含め、研修をしようというもののようですが、パソコンとインターネ

ットを介して、それを中心に研修をするということで理解してよろしいのでしょうか。

私としては、そういう研修じゃないのかなと思っておりましたのですが、委託料となっておりますので、そうじゃないかと思えます。そのあたりも少し説明をしていただきたいと思えます。それと3月までに1回で終わるのでしょうか。それと人数、職員どれだけはこの研修に充てるのかそれを説明してください。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） それでは、16番、田中真理子議員の質疑にお答えいたします。

質疑の委託料でございますが、説明はそういうふうに申し上げまして、具体的にちょっと申し上げます。94万5,000円につきましては、4月から保育所と寿楽苑が民営化に伴いまして、そこにおる職員が異動になります。保育所の保育士で採用された方も幼稚園に行かれる方も希望がありますが、一般職に異動になる方もございますので、そういった職員に対しまして年度内に研修を実施をしていこうということで、急遽であります。計画をしまして補正に計上いたしたところでございます。

それで事前に電算研修等をするものでありまして、文書事務の研修、あるいは財務事務の研修、eG—モデル等の操作を外部に委託をいたしまして研修を実施をしたいと、eG—モデルが入っておりますので、これを実施をするので、資料とか、講師等の費用でございます。

それで実施時期につきましては、3月中に3回度実施をして、1回につき30名程度を、それで3回、大体90から100人程度を予定をいたしておるところでございます。その方たちが中心になりますが、職員を対象とした実施でございますので、そういった異動に伴う人はそんなに数はありませんが、そういった職員研修を含めて実施をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） はい、わかりました。ちょっときのうの説明よりもきょう詳しく聞いてよかったなと思えます。場所はここでなさるんですか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 場所につきましては、一応電算の配置等がありますので、庄内庁舎の会議室で、時間帯を分けて、3回に分けて実施をしたいというふうに考えております。電算をそこで配置をしまして、それを実際に使って研修をするということにもしております。そういうことでございます。

○議長（三重野精二君） 次に、淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） 9番です。32ページから33ページになるんですが、今物議を醸しております2款1項10目3節から4、7、19節とずっと関連するんですけども、まず職

員の配置と、また取り扱い窓口のイメージなど、そしてまた臨時職員は何名で、全体で何名体制で行われるのか、ちょっとイメージ的にも教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） それでは、9番、淵野議員さんの質疑にお答えいたします。

定額給付金交付事務に係る体制でございますが、職員の配置につきましては、担当課を一応総務課に置きまして、担当課長補佐1名配置、これは兼務と考えておりますが、専任の職員を2名配置をし、総務課の臨時職員を3名配置をして対応したいというふうに、予算議決後から対応したいと考えております。

取り扱い窓口につきましては、庄内庁舎では市民課で、挾間及び湯布院庁舎につきましては、地域振興課で専任の臨時職員1名ずつ配置をする計画をいたしております。配置時期につきましては、総務課では、予算議決後、早急に行いたいというふうに思っております。申請書の発送準備等を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

振興局の配置につきましては、4月から雇用で申請書の受付等の作業事務になってこようかと思っております。全体に職員兼務1名を含めて3名、臨時職員の6名体制を現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 淵野議員と同じ項、目、節ですけれども、節がちょっと12節で役務費の広告料が30万円、新規で用意されるんですけれども、この定額給付事業に関する広告の中身、どのような形で市民の方々に伝えるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） それでは、7番、溝口議員の質疑にお答えいたします。

30万円でございますが、これは定額給付金支給事務に係る広告となっておりますが、現在のところでは、県でまとめて広告をするという形が考えられております。具体的にはテレビスポット、あるいはラジオ、新聞広告等広く県民に周知できるように、いろんな媒体を使って行うという計画ではありますが、その各市町村の負担金といいますか、負担をする部分でございます。

今後の協議で具体的に詰めていくこととなりますが、県下市町村かなりありますので、最終的にはどうなるかわかりません。現時点では、そういった計画でされておるので、一応、広告費として計上をさしていただいております。この広告費につきましては、すべて市町村においては事務費として補助対象であるということでございます。

それから、先ほどの人件費、職員以外の臨時職員等の人件費についてもすべて全額補助対象ということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 広告を県が行う。ほとんどテレビや新聞を通じて広告は県が行うんだということで、負担金になるということですけど、負担金はここに入れてよろしいんですか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） お答えをいたします。

具体的にはもちろん決定はいたしておりませんが、広告です。それを直接業者の方に支払うようになるのか、県で負担金として市町村から取って業者に払うのか、契約、そこら辺全く具体的にあっておりませんで、一応、広告としてということで上げさしてもらっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、3款民生費について、まず、20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 36ページの3目の障がい者福祉費の中の19節の介護給付費負担金、増額の932万円、これをもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。20番、吉村議員にお答えいたします。

介護等給付費負担金の932万円の増額につきましては、自立支援法による国、県の4分の3補助対象事業でありまして、障がい福祉サービス利用者の増によるものですが、主なものとしたしましては、療養介護費の対象者1名が被保護世帯となり、440万円の増や平成20年7月より実施の利用者負担軽減による影響額160万円が主なものでございます。

○議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 金額の説明は受けたんですけども、当初の見積もりというか、それが当初予算的なものがちょっと甘かったということなんですかね。

○議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 今申し上げましたように、療養介護費の対象者1名が保護世帯となりまして、月額110万前後を要するということで、この金額が4カ月分として440万ということと、7月の利用者負担軽減による影響額、これ延べ150名程度の影響額として160万というのが大きい原因でございます。

○議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） ようわからんけど、担当委員会はちょっとよう精査しちよってください。

○議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 同じく、36ページのその1つ上の3款1項2目高齢者福祉費の

中の19節老人クラブ連合会活動促進事業補助金が22万8,000円減額になっていますが、当初予算に比べると半額ぐらいに減額されているので、どうしてこの普通団体への活動補助金というのはそんなに減額されないんじゃないかなと思うんですけど、どうして半額ぐら減っているのかということと、その2つ下の、在宅高齢者住宅改造助成金、これも200万だったのが、5件分上げてたのが、実績が1件しか申請がなかったということなんですけれども、これどういうふうに広報をPRをしていたのかということですね。申請が1件だけだったというのはどんなふうに周知をしていたのか、これ県の補助事業だと思うんですけど、そこら辺もあわせて教えてください。

○議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 1番、小林議員にお答えいたします。

老人クラブ補助金につきましては、今申し上げました各老人クラブ連合会活動促進事業補助金及び単位老人クラブ補助金等ともに国の3分の2の補助を受けて、在宅福祉事業の推進を図るために老人クラブ及び老人クラブ連合会が、事業を実施するのに要する経費を補助しているものでございますが、当初の国に対する申請額に対しまして、このたび国の補助対象額及び補助額の減額による内示決定によるこれに伴い減額になったものでございます。

2点目の在宅高齢者住宅改造助成金の実績が1件しかなかった理由につきましては、本年度は4件の問い合わせがありましたが、助成を受けるには、県の6月、9月、11月の年3回の受付日までに県の方に申請し、改造の工事着手前に県の承認を受ける必要があることから、着手時期や補助要件にあわず申請を見合わせた方もおられるような状況でございました。

このことの制度のPRにつきましては、現在由布市ホームページに掲載しているところですが、広く市民に制度を周知図るために、今後定期的に年度当初の市報に掲載するなど、周知の徹底に努めていきたいと考えています。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 老人クラブ連合会の活動助成金、要するに国に申請したけど、国が減額してきたということの説明のようでしたけど、ちょっと関係あるのかどうかわかんないんですけど、当初予算にこれ上げたときに、新規事業で高齢者見守り支援事業補助金を新しい新規事業で上げていて、その分その老人クラブの活動助成金が減ってるみたいな感じだったんですけど、これ実態は今までと同じ活動をしたのが、申請上げたら国が補助対象にしなかったというその申請決定が変わってしまったということなんですか。

というのが1点と、後住宅改造助成金についてわかりました。要するに、県のシステムが非常に使いにくいというシステムのように聞こえましたけど、これまた後の議案でもいいんですけど、今度の当初予算にも同じだけ5件分上げていच्छるようなので、そこら辺をどういうふうに

PRしていくのか、今後そういう申し込み時期と、工事着工までに日数がなかつたりするようなことをどういうふうにフォローアップしていくのか、これは当初予算のときの質問でも結構です。

それから、ごめんなさい。3款もう1個通告を上げておりました。38ページの児童措置費、19節これも下から2つ目、母親クラブ活動補助金、これも同じ趣旨の質問なんですけれども、当初予算から随分と減額されています。しかも19年度決算のときの実績額よりも随分少なくなっているんですが、これの減額理由もあわせて教えてください。

以上です。

○議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 老人クラブの補助金につきましては、見守り事業を昨年から新規にしました。この分につきましては、一般財源として実施しているものでございまして、この補助金とは直接は関係ないんでございますが、当初申請した、県の方と協議して申請したのですが、今回一方的ということじゃないですけど、内示額としてこういう額が示されたということでございます。

2点目の今後の対応につきましては、県の申請が6、9、11月ということで、来年度当初4月、5月の市報等でその時期に間に合うように広報を徹底したいと思います。

以上です。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。小林議員さんにお答えをいたします。

母親クラブの活動補助金の減額理由はとの御質問ですけれども、当初12クラブ予定しておりました。3クラブが本年度活動はできなかったということで、1クラブ18万9,000円の3クラブ分の減額、それから、一部活動ができなかったクラブがあります。それが9万6,000円の減額ということです。

この活動は、保育所、幼稚園の保護者を主とする活動事業でありまして、活動内容といたしましては、親子及び世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動、地域における子育て支援活動、環境づくり活動、その他児童福祉の向上に寄与する活動という活動内容があります。今回、働くお母さんたちが時間的な余裕がなくて、自主的な活動がなかなかできなかったというのが大きな要因であります。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、4款衛生費について、1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 43ページの4款1項5目環境衛生総務費の小型合併処理浄化槽設置補助金なんですけど、1,000万円減額ということなんですけど、これが残って4,000万円ぐらいに減額してますけど、この減額理由を教えてください。

○議長（三重野精二君） 環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課長です。1番、小林議員の御質問にお答えいたします。

今現在循環型社会形成推進交付金という交付金を国、県から受けまして、合併浄化槽の補助を取り組んでいるところでございます。これは今現在のところ5カ年の今の内示を受けているところがございます。17年度までの実績をもとに平成18年から平成22年まで、1年間140基ということで、国の予算枠等を協議いたしまして、1年間140という内示を受けております。

20年度も一応140基ということで当初で計上していたわけなんですけれども、やはり昨今の住宅の建築の低下等もあると思われまして、現在まで年度内完了ができることということで、110基申請がきております。実質、今現在きておりますのも着工が4月以降になるということで、新年度になるということで、一応110でしました関係、30基で減額いたしましたので、その合計額で1,000万円減額となったものでございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） わかりました。ちなみに19年度の決算額では5,000万円ぐらい実際やってるんですね。これは140基近く予定どおり19年度やってたのに対して、今年度は110基ぐらいに減ったというその減った理由は、主にどういうことなんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 19年度はちょうど140基全部交付の申請が上がってまいりました。ことしにつきましては、一応市報等で合併浄化槽は補助金制度がありますよということをしているんですけれども、なかなか申請の方がこなかったというところがございます。

○議長（三重野精二君） 次に、6款農林水産業費について、まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 6款1項の3目農業振興費19節の負補交ですが、この欄についても全般きのう説明を聞きましたが、国や県の補助金の減額、また対象者がいないとか、それだけの事業ができなかったとかいうそういう理由があるんですけど、もう少し詳細に説明をお願いしたいと思います。ということは、なぜせっかくいい補助金が出てるんですが、なぜこんなに減額があるのか、その原因をお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 農政課長です。競争力強化農業生産総合対策事業補助金につきましては、認定農業者の方が農業機械を導入するときの補助制度でございまして、当初で3名いらしたんですが、トラクター、それから、田植え機、コンバインの購入予定でございました。トラクターについては、事業費が若干減額になっておりますけれども、予定どおりに実施をいたしております。

田植え機とコンバインにつきましては、実は県の予算絡みでございまして、県の予算が減額さ

れたために購入が不可能になりましたので、これは21年度の当初にもお願いをしておりますが、事業を継続をいたしております。

次の県のかき生産消費拡大推進協議会の負担金でございますが、事務局が県の方にございまして、行政と農協が構成メンバーでございます。事業そのものが本年度で終了をいたします。そのために事業が縮小したことと、来年度はもうこの協議会そのものが廃止ということでございまして、負担金が単純に減額になりましたので、それに伴いまして減額をいたしております。

次の城ヶ岳用地の貸し付け地元交付金でございますが、湯布院地域の城ヶ岳に地元の入会権のある市有地がございます。この市有地に収入が発生した場合に、地元が90%、行政が10%というふうな取り分になっておりますが、賃貸借を結んでいる個人なんですけども、その土地において非常に事業がうまくいってないということから、減額のお願いが来ておりまして、地元ともいろいろ協議をした結果、20%減額ということで、契約金額の減少に伴います地元交付金が減額になったものでございます。

それから、次の大家畜活性化資金利子補給補助金でございますが、この補助制度によりまして、個人が3名、法人が1法人の2件利子補給を行ってございましたけども、この法人組織が途中で中断したために、利子補給が不用になりました。その分が減額になっております。

次の野菜価格安定対策事業補助金でございますが、価格の変動の際に、価格安定ということで急落した場合に補助制度がございます。対象作物は水耕のネギ、それから、ニラ、トマトが対象になっておりますが、昨年災害等で価格の変動がございませんでしたので、必要がなくなったところから減額をいたしております。

それから、担い手農地集積高度化促進事業補助金でございますが、農地を受委託並びに賃貸借契約によって耕作をした場合の補助でございますが、その受委託面積が変更になったことと、国の積算上の基本額が減額になっております。それに伴う減額でございます。あわせて1地区だけ本年度にその受委託が地元の都合によりまして成立をさせませんでしたので、その分が減額になっております。

次の直販農産物流通販売対策補助金でございますが、これは団体に対する補助だったんですけども、活動事業の縮小によりまして必要でなくなりましたので、全額の減額というふうになっております。

次のブランドを育む園芸産地整備事業補助金でございますが、これは園芸施設の改修に伴う補助でございますが、当初イチゴハウス、それから、トマトハウス、なしの補強棚が予定をされておりましたが、イチゴハウスにつきましては、当初増設ということだったんですが、燃料高騰の折から事業計画を変更いたしましてビニールの二重張りという事業に変更になっております。そのために事業費が減額になったことに伴う減額と、なしの補強棚につきましては、事業費そのも

のが約3分の1に減額したことにより予算の減額になっております。

それから、トマトハウスにつきましては、依然として希望はあるんですが、後継者の関係がございまして、実施がされませんでしたので、それに伴う減額が含まれております。

次の農地利用集積促進対策事業補助金でございますが、先ほどの担い手農地集落高度化促進事業補助金、これに関連をしておりますが、この農地利用集積促進対策事業については、県単事業でございまして、こちらは先ほどの事業については、受委託、それから、賃貸借が対象になってるんですが、この県単事業につきましては、賃貸借による耕作だけでは対象になることから、1地域、予定どおりに実施をしたんですけども、集積面積の若干の減少と基本単価の減額ということで減額になっております。

ただ、先ほどの高度化の方の中の集落が受委託と賃貸借と両方を兼ね備えてたことから、ここには該当しなかったんですが、1集落、その受委託の分ができないということで賃貸借とだけになりましたので、1集落、ここで該当して事業対象になっておりますので、減額については小額になっております。

それから、次の集落営農組織育成対策事業補助金でございますが、これにつきましても、集落に対する農業機械の導入に伴う補助制度でございまして、当初3つの組織が事業を実施する予定にしていたんですが、1組織だけ取り組む作物が決まらないこと、それから、オペレーターが決まらない。そういったような事情から事業実施ができておりません。もちろんこれも21年度で予算措置をお願いしているところでございますが、後の2組織につきましては、予定どおりに実施をしているところでございます。

○議長（三重野精二君） もうちょっと簡潔に、こんな問題はもうペーパーで。

○農政課長（河野 隆義君） 以上でございます。

○議長（三重野精二君） 田中さんのところにわかりやすくペーパーで送ってください。こんな時間とりたくない。

○議員（16番 田中真理子君） 私も書きとめておりましたが、こういったたくさん減額があるときは、ひとつそういった資料を添えてくれると皆さんもありがたいかなと思います。今からは特にやはり事業には、農業には力を入れてほしいところでありますので、やはりなぜこういうふうな減額が出てくるのか、それから、多少事業をしたいと思っても思うようにいかないとか、そういうこともあると思います。行政の方もしっかりと仕事をしてくれると思うんですけども、やはり今全体的に指導者が不足しているのではないかなと思いますので、できるだけ自主努力も大事だと思いますが、行政の方も力を貸していただいた方がいいのではないかなと思います。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 9番です。私も今田中議員と同じ質問ですので、内容はいいですが、余りにも金額が大きいもんですから、受ける熱意、それから、指導する熱意、それがどうなのかなというふうに感じたもんですから、同じような意見でございますので、なるべくこういう減額がないような進め方、推進をしていただきたいというのが希望でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 私も同じところが通告しておりますけれども、それ今までのお二方に加えて、1つは、今ちょっと出ましたけども、本当に農家の方に対する啓蒙が十分になされていたのかというところ、2つ目は当初の見込みはきちんとなされて十分になってたのか、不十分だったんじゃないか、当初見込み。そして結果的に今度の21年の当初予算にこのことが繁栄されて、2つはきちっと減額されているんですけども、やっぱり結果的にこういうふうにながってしまうというのは、何か農家に夢を与えて、そして活性化を図るという方向性が極めて脆弱になっているなきがするんですけども、そのあたりの今後の対応をいかに考えているのだけは教えていただきたいんですけど。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 周知につきましては、事業対象者が認定農業者、あるいは集落営農組織というふうに限定をされております。したがって、周知につきましては、それらの研修会、並びに座談会等で周知をいたしまして要望を取るという仕組みになっております。農家の方全員が対象ということになっておりませんので、その周知の方法については、この方法でいかに得ないのかなというふうに考えております。

それから、見込みについては、県の予算枠の取り方、それから、農作物の作付け時期等が非常に影響しますんで、それから、財政上の事務取り扱い上もあるんですけども、可能な予定されてる補助事業については、当初で上げろというふうなことがございますので、予定されてる分を上げて結果がこういうような状況になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 今お三方が言ったのとほとんどほぼ同内容ですので結構ですが、1点だけ、先ほどの説明の中で県の補助が入ってる事業について、途中で県の補助の単価が減額されたとか、県の方の予算が減額されたというようなことを言っていましたけど、これはあれですか、県の補助が入ってるときに、年度途中でそういう単価が下がったり補助内容が変わっちゃうということなんでしょうか。これ補助制度が途中で変わってしまって減額されたというふうには受け取られたんですけども、そういうことも要因してるんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 一部その集積面積の段階がございまして、例えば、4ヘク以上は

1万2,000円、それ以下は8,000円とかいうような段階がありますので、当初、例えば、13ヘクタール予定していたところが極端に1.2ヘクタールとかいうふうになっておりますので、その差がございます。それから、基本額については、年度途中で1万5,000円から1万2,000円というふうに変更になっておりますので、それに伴う減額となりました。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、7款商工費について、7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 47ページの1項3目19節案内看板設置事業補助金で、説明の際に、塚原の観光協会の意思統一ができなかったために減額でゼロになったということですが、これはこのまま消滅するのか、それとも次年度、要するに、今年度の当初で対応がなされるのか、その点を聞かせてください。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。7番、溝口議員にお答えいたします。

これは塚原の看板の件ということでございます。5年ほど前に塚原高原に観光案内の看板が乱立をし始めまして景観を損なうようになりました。そのため塚原の観光協会が事業主体になって、中央看板の設置を予定しております。2年前から準備をしてきたんですが、今年に、先ほど議員さんおっしゃいましたように、観光協会の中の意見統一ができなかったと。内容については立てる位置とか形状、内容等で協会のほうでどうしても納得いかないということで合意がなされなくなりました。行政としても、都市景観課の私たちと一緒に調整にしましたけど、今年になって着工が困難ということになりました。この、景観を守るということで大変よいことと思いますので、塚原地区全体の皆さんが看板に関する合意形成がなされた中で、再度、予算化をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 6款で抜けておりましたので、地域活性化総合補助金ということで、減額の理由を溝口議員から出ております、溝口議員。

○議員（7番 溝口 泰章君） 自分もちょっと忘れてました。そういえばここに載ってました。畜産業費、46ページです。地域活性化総合補助金333万2,000円の減額で0円と、この詳細説明がなかったようなので、それをお願いしたいと。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 農政課長です。12月に農業の企業参入ということで、畜産施設の事業を予定をして、それに先駆けて畜産施設に水が必要ということでしたので、ボーリングを予定企業のほうが進めることになっておりまして、県の補助事業を受けて実施する予定でしたが、3月までに事業ができる見込みがなくなったために減額を提案をいたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） では、次年度はどのように。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 事業着手が見込みができた時点で、再度、予算措置をお願いする予定にしております。（「補正。」と呼ぶ者あり）補正になるのか、次年度の当初になるのか、今のところ不明でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、8款土木費について。

まず、9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 50ページの8款6項1目15節、私、この発言の通告をした後にその説明を聞いたもんですから、ちょっとおかしいなと思ったんですけども、住宅管理費の中の工事請負費350万円が減額になっております。これは、市営の改修というふうに説明聞きました。私は説明聞く前に出したものですから、その19節の負補交に住宅耐震改修補助金の減、から耐震診断の補助金減と連動しているのかなというふうに思ったもんですから質問したんですが、そうではないみたいでした。説明では、で、そこでお聞きしたいんですが、住宅の耐震診断は、基準、例えば築後何年以上とか、どこの住宅で、基準はどういうふうに設けてるのかなというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。淵野議員にお答えいたします。

負補交の住宅耐震診断補助金、それから住宅耐震改修補助金につきましては、本年度よりの事業実施でございます。一般木造住宅の耐震診断と、耐震の改修をするもので、費用の一部を国と県と市が補助いたします。住宅耐震診断補助金につきましては上限が2万円、それから住宅耐震改修補助金につきましては上限が60万円となっております。昭和56年以前に建てた木造住宅となっております。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 昭和60年以前です……（「56年。」と呼ぶ者あり）56年以前。確かこれって、市報に何か、広報に出しましたですかね、以前。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） これはですね、市営住宅じゃなくて個人住宅になります。そして、56年以前に建てた木造住宅で、昨年6月に市報に載せております。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 濟いませぬ。連動してるんではないというのがわかりました。で、

15節の工事請負費の350万円の減額なんですけども、市営の改修というふうに説明のときはお聞きしたんですが、これはどこの市営住宅で、350万円の減額は大きいと思うんですけども、その原因とといいますか、わけは。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。工事請負費の減額の350万円につきましては、湯布院町の川上団地、それから庄内の淵団地、それから庄内と挾間、古い住宅を一戸ずつ解体をしておりますので、その入札残でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 2件あります。1件は今の、淵野議員が最初に質問した住宅耐震診断補助金と、住宅耐震改修補助金なんですけど、基準とかは当初のときに説明されてたんでわかるんですけど、結局これ実績が1件しかなかったということで、国・県が補助に入る新規事業で、6月市報に1回載せたつきりということなんですけど、これもさっきの農業補助金とおなじなんですけど、もうちょっとPRが足りなかったんじゃないかなと思うんですけど、来年度、耐震改修補助金、また今年度と同じだけ予算上げておりますけれども、どういうふうなPR、広報を考えていらっしゃるのかということが1点。

それから、もう1点は戻っていただいて48ページの土木総務費の工事請負費が200万円減額になっております。これ、当初じゃなくて8月補正で新規に上げてきた工事請負費で、時松の急傾斜地対策事業だったんじゃないかと思うんですけど、先日、きのうの説明では入札による減額だといわれておりますが、半額ぐらいになってるんですよ。入札でこんな半額ぐらいになるものなんですか。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。1番議員にお答えいたします。最初に、住宅耐震関係補助金のPRにつきましては、本年度1度しか市報に載せなかったということですが、議会通りまして、今度は4月からホームページと市報のほうにもまた掲載をしたいと考えております。

それから、工事請負費の急傾斜対策事業、減額は入札減にしては大きすぎるのではないかとということでございますが、当初計画に対しまして変更契約をいたしております、変更契約。当初、計画では待受擁壁で計画をいたしておりましたが、県砂防課と工法の協議を行った結果、ブロック擁壁で申請するように指導を受けまして変更いたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、9款消防費について。まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、9款消防費の1項消防費4目災害対策費の13節の委託料ですが、この防災ハザードマップの作成業務が当初700万円あったんですけど、300万

円近い減額となっております。入札減と言いましたが、結構大きいんです。で、私とこ、同尻地区対象になっておりますので、この差は、ただ単なる300万円少なくしか委託料はかからなかったかということなんでしょうか。地図も見ましたが、その後、訂正もされてると思うんですけど、ちょっとその辺、まあ入札する額が行政としては非常に大きかったというだけでしょうか。その辺、お願いいたします。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 入札減となっております。入札はですね、7社によって指名競争入札で行いましたが、1番高いところが税込みで777万円という数字で、ここは結局、414万7,500円ということで計上しております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。入札によって、入札減というところで、安いほうとったということですね。

後は、一般質問の中で少し質問させていただきますので、その辺についてはやめておきますが、22ページの、ちょっと戻ってください。これは、国庫支出金の15款か、さっきの9目ですね。西郡さん、ちょっと物議醸し出したところですが、そこのハザードマップ作成支援事業補助金の新規がありますけど、これは前に防災とかついてないんですが、これとの関連性とは全然ないんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 田中議員の質問にお答えします。

これは、当初は県補助金ということで3分の2上げておりました。それが、国の補助が3分の1と県の補助金が3分の1ということで、今回、入札減がありまして、事業費が300万円になった関係で、一応、100万円ですね、国庫支出金に上げまして、後、県補助金を240万円減額しております。当初は510万円の3分の2ということで、当初は310万円ですかね、そういうことで上がっておりました。差額の方は補助対象にならん分でありまして、事業費が300万円ということでございます。補助事業対象費が300万円ということになります。事業は同じでございます。国庫にかわったわけでございます。

○議長（三重野精二君） 続いて9番、淵野けさ子さん。

○議員（9番 淵野けさ子君） 私も田中議員と同じ、その委託料のことで減額が大きいのでなぜかなと思ったんですけど、入札減ということでありました。私ちょっとお聞きしたいんですけども、こういう防災ハザードマップとかいうのは、かなり専門的な業者といますか、そういうところに委託されると思うんですけども、ちなみにどういった会社に委託されるんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 防災安全課長です。9番、湊野議員の質問にお答えします。

業者につきましては、ちょっとここに今、明細持ってませんが、請負したのは九州建設コンサルタントでございまして、設計が主に事業をしております。

○議長（三重野精二君） いいですか。次に、10款教育費について、1番小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 10款については4件あります。

まず、52ページの13節の委託料の中で設計管理委託料と耐震診断の委託料ですが、これ入札減っている説明なんですけれども、これも入札減にははずいぶん大きな減額だなあとということと、これ学校の耐震診断結果を受けて、今後、改修計画を20年度の中に作ってやっていくというふうな説明が当初上がっていたと思うんですけれども、そこら辺はどうなっているのか。これだけの入札減っているのは、どの規模、実績どのぐらい耐震診断をした結果なのかということも1点。

2点目、57ページの6項1目委託料、放課後子ども教室運営業務の、これも減額になってるんですけれども、これ、今年度、随分大幅に予算を増やしていただいたんですけれども、せっかく増やしていただいたのにこんなに減ってしまっているの、実態、どうしてここまで減ってしまったのかということですね。それから、当初、お大幅に増やしてもらった見込みが、どういう見込みだったのかという点。

それから、3点目が次のページ、58ページの図書館費の委託料、図書館オンライン化業務の、これも360万円も減額しています。で、これ、図書館のオンライン化を導入するに当たって、だいたい私、いろいろ懸念を示して、最初委託先も決まらずで、年間の今後の維持費も決まっていなくて、今後、入札でやりたいようなことだったんですけど、実態、オンライン化業務を入札した結果、どういう入札結果でこの額になったのかということ。

で、最後ですが、そのページの1番下、体育施設費の工事請負費が1,141万4,000円減額、これ、国体後にラグビー場の周辺にトイレ整備をするみたいなことを言っていて、当初上がってきたときにだいたいいろんな議員さんから問題点を指摘されたと思うんですが、結局、国体終了してどこまでどういう工事をしたのかということをお教えください。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 1番、小林議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、52ページの設計管理の減額362万3,000円でございますが、これはその入札減でございます。それから、耐震診断の726万9,000円の減額につきましても入札減でございます。実情を申し上げますと、設計については入札したときに、一例を申し上げますと160万円ぐらいで応札したところがあれば、600万円ぐらいで形でまちまちでございます。

で、なかなか私どももその辺は真意は図りかねますけど、指名して、業者指名をしてその入札減がそのままでございます。その2件についてはそうでございます。

それから、後が、耐震診断結果についても今後の改修計画でございますけど、これにつきましては現在、3校、今回補正で上がるとるぶんは挾間小学校、谷小学校、挾間中学校の3校を、一応、耐震診断の委託業務をしております。で、その予算残において、阿南小、南庄内、湯平小、それから大津留、塚原小と入札を試みたんでございますけど、御承知のように、何か設計業者が今度は仕事がもう手一杯になって受け入れられないって形で、入札自体が無効になりまして、応札できないような状態でございます。で、新年度にまわしまして、今度は全体的な形で県外の形の設計業者も視野に入れながらしていきたいと思っております。それで、その診断をしないと改修計画もできませんので、その辺を早めにやる予定にしております。

現在の状況としましては、診断しているのは、以前にしている分が2校、それから今回した分が3校で、まだしてない、結果待ちの分が3校、判定待ちですかね、大分県耐震審査判定委員会の結果待ちの分が3校でございます。残り6校につきましては、次年度で早いうちに耐震診断行う予定にしております。いずれにしましても、判定結果待ちの3校と、21年度に診断予定の6校、そして耐震補強が2校についてはもう出ておりますので、その計画を含めまして計画を立てていきたいと思っております。

それから、次の放課後子ども教室の件でございますが、これにつきましては当初予算につきましては、昨年度の2月から3月にするわけでございますが、県が定める補助対象事業費の上限枠で予算を見積もっておりました。その後、放課後子ども教室は委託先から事業計画に基づいて各地区、挾間、庄内、湯布院って形で、挾間はNPOの挾間未来クラブ、庄内地域については庄内あつまるクラブ、それから湯布院地域については青少年ボランティアサポートセンターで事業を委託契約するわけでございますが、その事業計画が出た時点で、その事業内容が今回の実績額になったような形で減額になっております。

それから、図書館オンラインの分でございますが、これにつきましては、当初TRCが登録データ1冊90円納めてくれというような形で希望ございましたけど、交渉の結果、もともとあった4万冊ですかね、挾間にある分は挾間図書館で買い取った分であるので、登録マークの作成費用360万円を、もうそのまま前の分を使うという形で、その分が減額になっております。

それから、スポーツセンターの人工芝の周辺事業でございますが、事業実施的には屋外トイレ、器具保管庫、それから擁壁、簡易舗装等を行っております。で、入札減ってというのが、ちょっと工事変更を行いまして、屋外トイレにつきましては当初循環式水洗トイレを予定しておりましたが、周辺にあります既存の排水溝を使った形で放流式にかえた分で約1,000万円というか、500万円ほど。それから、その他の保管庫、これは2社ぐらいで別々に工事請負しております

が、入札残がそれに加わってこのような減額になっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 大変よくわかりました。1点だけ、1番最初の耐震の設計管理、純粋に入札減で160万円から600万円まで応札価格の幅があったということなんですけど、そういうことであれば、むしろ逆に当初予算で上げる見込み、最低落札価格みたいなものを設定して、で、どういう積算で当初予算で上げて、当初見込んだのと同じくにも違う応札、落札があることに対しては、実際どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） なかなか、相手があることなので、施設としては十分な施設を作るために設計金額を設定しますし、その選ぶ範囲によると思いますけど、できるだけ多くの業者に門戸を開いて、入札が落札するような形でしていきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） これで議案第22号についての質疑を終わります。

日程第13. 議案第23号

日程第14. 議案第24号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第13、議案第23号及び日程第14、議案第24号の2件を議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんのでこれで質疑を終わります。

日程第15. 議案第25号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第15、議案第25号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 9ページ、返納金が236万円ということですが、これはその介護事業者の不正請求による発覚による返納金ということの説明を受けたんですけども、近頃、この介護保険の、先ほど一般の補正でも言ったんですけども、ほかは減額が多いんですけどもこの会計においては増額をしているというふうにあります。そういったことで、この不正にかかわるチェックというか、そういうものはどのようになっておるのか、そしてまた、認定を受けた人の介護度というのが適正なる介護度であるのか、そういったものをまたチェックする機関があるのかどうかということと、由布市の中で利用者が利用できる事業者、どのくらいあるのかなということ、ちょっとお聞きしたかったんですが、時間も下がってきておりますので、その事業者名は後で私のほうに知らせてほしいと思いますが、そのチェック機能というのがあるの

か、国保であれば、レセプト点検員というの3名ほどおりますが、この介護報酬に対するレセプト点検員が、そういうものがあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（三重野精二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

まず、不正請求によるチェック機能があるのかどうかという御質問でございますが、介護保険制度におきましては国保のようにレセプトとかいう制度がございまして、請求者が、もう電子メールみたいな分で国保連合会のほうに直接請求するわけです。で、私のほうが国保連合会に審査依頼をお願いをしております。その国保連合会から請求が来た分を私どもが支払いをしてるという部分で、その後においてどうするかということにおきましては、12月でしたかね、湊野議員さんから一般質問で御質問がありましたが、あくまでも県との指導監査、そういったところで帳簿と実際にその入ってるかどうかというチェックをしない限りにおいては、1枚のペーパーでは1カ月の部分ではわからない部分がございます。というのは、その人の介護事業計画とかいろいろとその資料がございます、本当にその人が行ってるかどうかとかですね、そして年に3回、何ていいますか、その利用した方に対して明細書ですね、国保と同じような明細書、年3回配付して、介護受給者等に医療通知と同じような部分で通知をしてるというのが今の現状でございます。

それと、下のほうに質問にあるんですが、介護度の不正者があるかどうかと、介護認定ですね。これはあくまでも調査員が介護の訪問調査をいたします。それは、新規につきましては保健師のほうが直営で行って介護の意見書を書きます。そして、その認定を受ける際には医師の診断書も必要でございます。それを添えて、今、広域で行っている大分と由布市で広域連合を作っておりますが、その審査会のほうに介護認定を依頼を、共同作業で審査をしておりますので、その介護認定調査会のほうで認定、度合いをですね、介護認定は1から5までありますので、その認定作業を介護認定調査会のほうをお願いをすることで、申請は市がいたしまして、認定の度合いは介護認定調査会というのが、それは医師が全部委託します。また、由布市の医師も入っておりますので、そういった認定調査会がございますので、不正はないというふうなことを私どもは思っております。

○議長（三重野精二君） これも、今の方法をひとつ文書で、ちょっと今聞いただけで誰もわかってないと思いますので、内容を文書で皆さんにお配りをしてください。

吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 文書でということですけど、今、最近ね、テレビ報道等で、いわゆる介護度4の人が目が見えないと、歩行ができないというふうな中で申請を受けておったんだけど、人が見らないとこではさっさと歩いてたとかね、そういう事例が今ニュースになっ

ておると。そういう者に対して市がまったくチェック機能がないということになればね、これはやはり市民が介護保険料払うわけですから、介護料も市が決定するわけですから、そういうことで、もし不正の利用者がおったり、やはり業者がおるということは、やっぱ市も関与してね、これからはチェックするような体制を作ってほしいということを一とつ要望しておきます。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第16．議案第26号

○議長（三重野精二君） 次に日程第16、議案第26号を議題として質疑を行います、質疑の通告がありませんのでこれで質疑を終わります。

日程第17．議案第27号

○議長（三重野精二君） 次、日程第17、議案第27号平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） だんだん、この、殺気立ってきよりますけどね、まあ時間はありますから冷静にやりましょう。

6ページですね。漏水調査、これ44万円の減額ということなんですが、この20年度中に、ある団地の漏水が、いわゆる原因がわからないということで調査をするということであったんですけども、先ほど担当の課長のほうから21年度の予算説明の中で、若干触れてたようにありましたけども、この漏水調査の結果、どうなったのかということを一とつ聞きたいと思います。

○議長（三重野精二君） 環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 20番、吉村議員にお答えいたします。

同様の内容で1番の小林議員からも出ておりますので、20年度に実施しました調査の内容と19の負補交も含めまして減額の説明をしたいと思います。

20年度につきましては、2つの調査を実施いたしております。1つは不明水の調査。流量が非常に多いということで一体どこからきてるのかというような調査でございます。で、もうひとつは管路の調査、管自体に異常はないのかということで、テレビカメラによる調査という、この2つの調査を実施いたしました。で、この不明水の調査につきましては、どこから入ってくるのかということで、今、全体で9,920メートル管路が総延長があるわけですけども、19年の調査によりまして東長宝の付近で、一応この辺が1番考えられるというところが約2,520メートルほどありました。その部分を取りあえず重点的にやろうということで、全部の戸数ではござ

いませんでしたけれども、各家の接続が一体どうなってるんだらうかと、で、どういう接続がされているか、もしくは例えば屋根の雨どいから接続されてるとか、農業用水路から取り込んだ潜水からの流入水が入ってないとか、そういったものの聞き取り等を含めた調査。それから、その2,520メートルの中に含まれております約200カ所ほどマンホールがありますけれども、そのマンホール、傷みはないのか、損傷はないのか、接続はどうなっておるだらうと、流入状況は、普段の流入状況はどうだらうかというようなことのチェック等も行っております。さらに、大雨警報が出たときですけども、やはりこれもかっぱ等を着て行きまして、実際に大雨が降ったときに各マンホールはどんな状況になっておるんだらうかというようなことの調査も行っております。と同時に、また、日量しか現在把握できておりませんで、1日がいくらということですけども、ある程度時間的な変動があるのではないだらうかということで、朝方の1番、最も出るであろうという時間、6時、7時、8時、9時、これ1時間ごとに簡易流量ですけども、測定をやってみよう。それから、1番、恐らくないであろうという時間帯、夜中の11時、12時、深夜の1時、2時、この4時間の時間帯を作って、実際に流量計を設置したわけではございませんが、管口径の断面によってある程度流量ができるのではないだらうかと、そういった時間的な変動も調査したらどうかということで、こういったような調査を行ってまいりました。ただ、やはり大雨警報になりますと、通常の倍近い、500から500を超えるようなかなりの流入があると。それから、一昨年委託しております庄内衛生社から報告を受けましたけれども、破碎機におもちゃだとかボールだとか、枯れ枝とか、こういったものが挟まりまして破碎機を通過しきれずに、破碎機を分解して取り出したと。こういったことから恐らくどこかから流れてきてるんだらうということで、やはり当初採択受けました、管そのものがどっか破損しとるんじゃないかということで、先ほど言いました管路調査、テレビカメラによるカメラ調査を実施いたしたところでございます。これは、すべてではなくて、9,920メートルのうちの2,520メートルを調査したということになっております。で、まあこのうち、続けていったわけなんですけれども、1カ所だけ管路がずれてるとというのが発見されました。で、場所は今、焼肉韓国苑というところが今できておりますけど、それから東長宝に上がるところに、すぐ坂を上ると踏切がございましてけれども、その踏切を超えたところのマンホール1カ所にずれがあると。で、この差を見ますと、当時、発見された当時の流量と、それからその後、水が止まったときの状況をしますと約25立米ぐらい差が開くと。で、これを何とか早くやろうということですけども、ちょうどJRの踏切にありましたんで、大きな工事はできないなということだったんですけども、幸いにあまり大きなずれではないんで、充填によりこれをふさぐことによってある程度の効果が得られるのではないかということで、一応、充填処理してふさいだところでございます。これによりまして、若干は下がってきたんですけども、結果としては管路そのものには異常はなかったとい

うことと、その充填で一部ずれているところをふさいだんですけれども、約25立米ぐらいの減ということで、大きく300を超えるような量にはなっていないんですけども、やはり設計の268を若干超えているということで、さらにこれを追求してい必要があるということで、21年度の当初予算で更なる予算のお願いしたところでございます。この減額につきましては、負補交とあわせてございますけれども、カメラ調査につきましては団体への調査設計ということで、当初、国・県の補助を受けるわけでございますけれども、予算枠の関係で限度額というのが設定されておりまして、かなり大きな負担額となっておりますけれども、最終的に補助対象額、全額が補助対象になるということで大きく減額になったものでございます。

それから、事業費の381万2,000円、事業計画策定業務委託が大きい額そのまま全額ゼロということになっておりますが、おそらくカメラ調査によって管路の破損が見つかるであろうということを期待しておりまして、でまあ、当初で一括して組んだわけなんですけれども、21年度の事業に国・県の補助を受けて、その発見された管路の埋け替え、やりかえをやろうと。そのための設計申請の委託費、で、総延長2,520メートルすべてをとということで381万2,000円という計画を組んでおったんですけれども、先ほど申しましたように管路そのものに異常がないという報告がありましたので、この事業申請については行わないということで全額381万2,000円を減額したところでございます。

以上でございます。少し長くなりまして申し訳ありません。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） まあですね、原因、普通考えたら、水道料金との逆を思えばいいわけでしょう。水道は使ったら支払う、いわゆる使用料を利用者が払うと。そうやけども、水の量は例えば100あるのに、80ぐらいのしか利用料が入ってこないということになれば、20はどっかに漏れとんだろということでわかるわけだけど、今度はその処理の場合は逆じゃないんですか。こっちは80しかないだろうと思って処理をするのに、100の処理が出たということなんですよ。ということになれば、利用者のいわゆる使用量と料金とを照らし合わせれば、どれだけのものがいわゆる処理能力を超えておるのかということが簡単に出るんじゃないかと思うんですよ。調査しなくてもね。そうして、なら処理能力をオーバーしとるっちゃうことになれば、処理施設を大きくするしかしょうがないんじゃないですか。検査、検査してもどこも異常がないということになればね。と思うんですが、その辺は担当課もこれ調査するところ、しっかり原因究明をしてください。お願いしときます。

○議長（三重野精二君） お諮りをいたします。会議規則第9条の規定により会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定によりあらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

会議を続けます。環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 濟いません、今の吉村議員の御質問ですけれども、庄内のほうは、挾間と庄内と料金調定が違っておりまして、挾間のほうは上水道、それから簡易水道がいておりまして、そのメーターですね、水道の量をいただきました。その量によって使用量を調定しております。で、庄内のほうは量ではなくて人頭制をひいておりまして、過去これまでに何人という調整の料金調定の仕方になっておりまして、まだ現在統一はできておりませんが、それによりまして特に庄内のほうは例えば井戸ですとか、表流水、伏流水、そういったものもございましてですね、正確な量の把握ができないというところがひとつはあるということも御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

○議員（1番 小林華弥子君） 同じ内容の質問で、今の説明、大変よくわかりましたので結構です。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第18、議案第28号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第18、議案第28号平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 毎年の同じようなこの補正予算がこうやって出るわけですが、今年度中に、20年度中にこの公共下水道事業の方向性というのを決めなければならないということをお聞きしておったんですけども、またそのためにいろんな調査、比較検討のための調査費も組んだと思うんですけども、また同じようなことになっておるんですが、この公共下水道、どう考えておるんですか。

○議長（三重野精二君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（若林 純一君） 都市・景観推進課長です。議員の御質問にお答えします。

公共下水道事業の見直しにつきましては、現在コンサルタントに委託し、現在検討作業中でございます。公共下水道計画区域を29通り、想定して、それぞれの区域ごとに経済比較、費用効果分析を行い、事業可能性の高いものにつきまして、財政収支予測を行ってまいりました。平成20年末には分析を終え方向性を見出す予定でしたが、検討を進める中で県や国の関係機関から

御指導いただき、大分市への接続の可能性を検討することにいたしました。他市が関係することであり、さまざまな条件の調整は困難であり時間を要しますが、最適な見直し案を得るための必要な検討と考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょっと大分市ということになるんですけども、まだこちらは、お願いも何もしておりませんので、この辺はちょっと内々をお願いしたいと。相手があることですから、お願いをする立場でやりますんで、よろしく。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 我々、任期中にできることを願っておりますので、ひとつよろしく、後8カ月しかありません。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第29号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第19、議案第29号を議題として質疑をおこないますが、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第20. 議案第30号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第20、議案第30号平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 水道事業会計補正予算（第2号）についてお尋ねいたします。収益的収入及び支出、第2条ですね、収入が5億448万円、支出が5億2,757万2,000円ということで、いわゆる支出の多い赤字予算を組んでるんですね。単年度会計としてはあつてはあられない話で、挟間の当時、誰んときか忘れたですけども3年間にわたって赤字会計を組んで、土壇場で水道料の値上げをするということをやったんですけども、こういうことを許したらやりかねないんですよ。例え仕方がないにしても、やっぱりその年度内の収入に応じた支出予算を組むというのが予算編成の原則です。なぜこういうことをしたのか、お答えいただきたいと思います。

それと、第4条の債務負担行為なんですけども、これも先ほどの庁舎の管理委託と同じなんですけども、去年の汚泥処理業務委託料の金額とも随分安くなってるようにあります。その辺の事情についてわかってたら教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。8番議員にお答えをいたします。

第1点目の収益的収入及び支出で赤字予算を組んでいるんだが組んではならないのではないかとということでございますが、決算見込みをするときに、どちらにしても今は給水収益のほうはかなり落ち込んでおります。で、決算上でも赤字になる見込みでございます。そうしたときに、決算のときにそのままするか、どちらにしても早くわかった時点でそれをお知らせしたほうがいいんじゃないかということで、今回計上さしていただいたんですが、赤字予算の編成を、まあ望ましいことでは決してありません。しかしながら、赤字予算が組めるかといいますと、一般に赤字予算の編成は許されないものであるが、当該年度の予算損益計算上やむを得ないときに、どうしても赤字が生ずることが予想されるときには編成をすることとなるということで、それで県のほうにも問い合わせもみたんですが、それはこのようにしてもやぶさかではないと、まあやぶさかでないというんですか、しかしながら先ほど8番議員さんが言いましたように、何年度も続きますと、確かに今度、4条予算のほうに影響いたしますので、それは考えていかねばならないことだと思っております。で、決して組めないということではないみたいです。

それと、債務負担行為の減少のことでございますが、今、減容化をしております。で、昨年よりも減容化率が今91%とかなり水準的によくなっております。それで、減容化率がよくなれば、今度、処分料が減少をいたしますので、その減額でございます。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

以上で各議案の質疑は終わりました。

それでは、議案第1号及び議案第22号から、議案第30号までの計10件の案件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配布の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。各委員会での慎重審議をお願いいたします。

○議長（三重野精二君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は3月3日、午前10時から、ただいま付託をいたしました議案第1号及び議案第22号から議案第30号までについての委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会をします。御苦勞様でございました。

午後5時03分散会
